

# 内地時代の時永浦三

－朝鮮総督府出身官僚の内地行政官としての経歴をめぐって－

加藤道也<sup>†</sup>

キーワード：時永浦三，官僚，朝鮮総督府，内務省，内務部長，知事

## 1. はじめに

時永浦三は広島県に生まれ、第一高等学校、東京帝国大学を経て文官高等試験に合格し、韓国統監府に属として渡鮮し、1910年の韓国併合後は朝鮮総督府官僚として勤務したいわゆる朝鮮「生え抜き」の官僚であった。植民地朝鮮において彼は1910年の韓国併合、1919年8月に行われた官制改革、3・1独立運動といった大きな変化を経験した。彼の朝鮮勤務時代は、憲兵警察を中心とするいわゆる「武断統治」期、官制改革を経ての「文化統治」期といった日本の植民地統治政策を特徴づける時代と重なっている。そうした時代に、主として内務・警察官僚として職務にあたったのである。3・1独立運動後8月に行われた官制改革によって新設された警務局で、時永は事務官兼参事官として内務省から転任してきた赤池濃警務局長や丸山鶴吉事務官（後に警務局長）と共に引き続き幹部として遇された<sup>1)</sup>。1919年11月、新総督齋藤実から朝鮮独立運動を調査するため欧米に出張を命じられ、1921年3月に帰朝するまでに詳細な調査を行い、独立運動に関する2つの調査報告書を執筆した。それら報告書は、当時イギリスおよびアメリカにおいて激化していたアイルランド独立運動を詳細に調査し、その朝鮮独立運動との関連性と対応策を論じたものであり、植民地統治資料として高く評価されたのであった。これまで時永浦三の業績としては、こうしたアイルランド独立運動調査を行ったことが検討対象となってきた。しかし、1922年

---

<sup>†</sup> 大阪産業大学 経済学部経済学科 准教授

原稿受理日 4月13日

1) 柄澤四郎『朝鮮人間記』大陸研究社 1928年、200頁、は「警務局長として赤池君の時代は、何しろ創業時代であった、金を多く貰ひ、人も十分に配置し、一局の無任所事務官に三等官の錚々たる丸山、時永の如きを配置し、其の威勢は他の局部を圧するの感があった」と当時の朝鮮総督府警務局と時永を評している。

1月、時永は朝鮮総督府監察官に任じられ、これが時永浦三の朝鮮総督府官僚としての最後の官職となった。1922年10月、彼は監察官として出張中に大分県内務部長に転任を命じられたのである。その後時永浦三は、大分県に続いて鳥取県、宮城県の内務部長を務め、宮崎県知事となり、さらに佐賀県知事を務めるなど、内地においても行政官として活躍することとなったのである<sup>2)</sup>。

内地に転じていわゆる「内務畑」の官僚として官僚生活を送ることとなった時永浦三に関しては、同時代の文献に以下のような簡略な紹介がなされている。

「此の内閣で馘首され浪々中、不幸病のために逝いた時永浦三は、選挙干渉で知られた品川彌二郎子爵の愛婿だったが、その割に官界生活は恵まれなかった。

官歴としては、43年9月朝鮮総督府を振出しに、朝鮮総督府事務官同参事官となり、大正8年より3ヶ年間欧米出張、帰来参事官を勤め11年10月内地に転じて大分県内務部長となり、更に鳥取、宮城の両県を経て14年9月初めて宮崎県知事に任ぜられたが、1年にして佐賀に転じ翌昭和2年5月、田中内閣によって休職を命ぜられ、それを最後とした。

広島県の産、性豪放磊落でよく談じよく飲み、宮崎県知事時代勤儉週間に酔って騒ぎ過ぎ、県民から叱られた事もある。治績として残っているのは、大分県内務部長と佐賀県知事時代、破綻した土地の銀行の立直しをやった事などで、銀行の整理救済に一種の怪腕もっていた。42年組の1人。」<sup>3)</sup>

簡にして要を得た紹介と言えるが、こうした同時代における著作以外に時永浦三の経歴と活動を扱った研究はほとんど見られない。朝鮮総督府時代の時永に関しては、拙稿において既に論じたので、本稿では彼のその後＝内地時代に焦点をあててその経歴と活動そのものを明らかにしたい。

また本稿では、近年盛んに行われている植民地官僚についての諸研究を参照し、それらの先行研究で明らかにされた様々な成果と時永浦三の経歴や活動を関連付けたいとも考えている。そこで本稿に関連すると思われる先行研究について少し整理しておきたい。

岡本真希子は、朝鮮のみならず台湾をも視野に入れ、植民地官僚制度、植民地高級官僚の学歴・資格や異動の動態、植民地官僚から見た本国と植民地の関係といった重要な論点

---

2) 時永浦三の詳細な経歴と彼が朝鮮総督府時代に執筆した2つの調査報告書を中心とした彼の業績に関しては、2編の拙稿「朝鮮総督府官僚のアイランド認識－時永浦三を手掛かりとして－」『大阪産業大学経済論集』第11巻第1号 2009年9月、および「時永浦三のアメリカ調査報告－アメリカにおける朝鮮独立運動とアイランド独立運動－」『大阪産業大学経済論集』第11巻第2号、を参照されたい。

3) 栗林貞一『地方官界の変遷－内務畑の新人旧人－』世界社 1930年、392頁。

を膨大な資料を用いて分析している<sup>4)</sup>。本稿では、こうした重要な論点を念頭に置きつつ、岡本が言及していない時永浦三について描きたい。また、岡本は、「文化統治」期初期の朝鮮総督府人事を分析し武断政治期からの在勤者＝生え抜き官僚と官制改革期に朝鮮に赴任した内務省系官僚について朝鮮統治の構想に相違があることを明らかにした李炯植の研究<sup>5)</sup>で用いられている生え抜き官僚とその他官僚といった概念をさらに延長・整理し、武断政治期からの在勤者＝旧在来官吏、「文化政治」期以後に赴任し朝鮮に在勤し続ける官吏＝新在来官吏、その後随時本国から直接投入される官吏＝移入官吏、文官高等試験合格後まもなく朝鮮に赴任し朝鮮で官吏生活のスタートを切る者＝生え抜き官吏としている。この概念に従えば、本稿で描こうとする時永浦三は、「旧在来官吏」でありかつ「生え抜き官吏」であったということになる。

また、朝鮮総督府の警察官僚に関する研究<sup>6)</sup>や植民地官僚を通じた植民地支配政策の実態解明<sup>7)</sup>で知られる松田利彦が、内務官僚の全体像の統計的分析および「文化政治」期における移入内務官僚の政策への影響を論じた研究<sup>8)</sup>では、内務官僚の側から見た植民地朝鮮という論点から様々な点が明らかにされている。本稿で描こうとする時永浦三の事例は、松田による研究を逆方向＝植民地官僚の側から見ることになる。

また、ロンドン海軍軍縮問題を中心として、浜口内閣や民政党、政友会、貴族院などの関係する各政治集団が、どのような政治的利害に基づいて行動し、結果としていかなる対抗・提携関係を形成したかを検討した伊藤隆による研究<sup>9)</sup>も参照し、内地官僚としての時永浦三が、政党内閣の影響力の増大という時代においていかなる官僚生活を送ることとなったかを明らかにしたい。

すなわち、本稿においては、朝鮮総督府出身官僚である時永浦三の経歴を検討することを通じて植民地－内地間の人的交流の一端を明らかにするとともに、そうした官僚人事をめぐる様々な時代背景を描こうとするものである。

---

4) 岡本真希子『植民地官僚の政治史－朝鮮・台湾総督府と帝国日本－』三元社 2008年。

5) 李炯植「『文化統治』初期における朝鮮総督府官僚の統治構想」『史学雑誌』第115編第4号 2006年4月号。

6) 松田利彦『日本の朝鮮植民地支配と警察－1905～1945年』校倉書房 2009年。

7) 松田利彦・やまだあつし編『日本の朝鮮・台湾支配と植民地官僚』思文閣出版 2009年。

8) 松田利彦「内務官僚と植民地朝鮮」『思想』No.1029 2010年1月。

9) 伊藤隆『昭和初期政治史研究』東京大学出版会 1969年。

## 2. 内地転出直前の時永浦三—朝鮮総督府監察官時代

1921年3月、欧米出張から帰朝した時永浦三は、高等官3等に叙せられると共に1級俸を下賜されることとなった。奏任官としては最高の待遇となったことになる。当時の官界では勅任官になることは非常に困難であり、奏任官として最高の待遇である3等1級で昇進が止まる者が多かったため、「3丁目1番地」と称されていた。また、朝鮮総督府に特有の問題も存在した。官制改革期に政務総監として赴任した水野錬太郎は、新設された警務局を中心として多くの内務官僚を移入した。こうした内地から植民地への官僚の流入は比較的あり得ることと見られていたが、逆の異動、すなわち朝鮮総督府官僚が内地に異動することは非常に稀なことと考えられていた<sup>10)</sup>。

時永浦三は、1922年1月16日付で朝鮮総督府監察官に任じられた<sup>11)</sup>が、その感想を求める新聞記者に対して「新任監察官の抱負を・・・なんて左う鹿爪らしく質されては却つて恐縮千万だ。・・・微力果して使命が尽せるか只夫れを懼れるに過ぎないのである」と述べ、自らの置かれた立場に複雑な様子であった<sup>12)</sup>。監察官としての時永は、各地へ出張して朝鮮の状況を視察するとともに、欧米出張時代の経験を講演会で報告したりもした。1922年1月25日には、龍山皆行社において行われた将校集合宴に出席し、アメリカにおける青年教練について話している<sup>13)</sup>。

そうした時永に大きな転機が訪れたのは1922年10月16日であった。内地地方官の大異動に伴い、同日付で時永は大分県内務部長に任じられたのである<sup>14)</sup>。この時彼は監察官として咸鏡北道管内、ウラジオストク、ニコリスク、間島、琿春といった植民地朝鮮の治安維持上重要な地域を視察するため出張中であったが、18日に急ぎ京城に帰着した<sup>15)</sup>。

この移動は朝鮮官界においては「栄転」と評された。時永自身の感想は出張中であつたためか明らかではないが、代わって時永夫人美子が新聞記者に答えている。少し長

10) 「朝鮮総督府の法制について」友邦協会による旧朝鮮総督府官僚の座談会記録(1962年11月21日) 学習院大学東洋文化研究所『東洋文化研究』第4号 2002年3月、213頁-215頁。また、岡本真希子『植民地官僚の政治史—朝鮮・台湾総督府と帝国日本—』三元社 2008年、509頁-512頁、には、『朝鮮地方行政』に描かれた3等1級の高等官の進路を紹介しつつ、3等1級奏任官は、①行き詰まりの出世街道を耐え忍ぶ、②天降り・経営陣への進路変更、③恩給での引退生活、の3種類の将来像で選択を迫られることが描かれている。

11) 『朝鮮総督府官報』1922年1月21日。

12) 『京城日報』1922年1月20日。

13) 『京城日報』1922年1月26日。時永の講演内容は、「米国に於ける青年に対する社会教練の趨勢(一)・(二)」として『警務彙報』1922年3月号(203号)・4月号(204号)として掲載されている。

14) 『朝鮮総督府官報』1922年10月23日。

15) 『朝鮮総督府官報』1922年10月21日。

くなるがおそらく時永自身も共有していたであろう微妙な心境が述べられており興味深い記事であると考えられるので引用したい。

「大分県内務部長に栄転した時永浦三氏の夫人を永楽町の官舎に訪ふて祝意を表すると、恰も夫君は一ヶ月有余北鮮から浦塩方面への出張で全く其の留守中の異動だったので若々しい美子夫人は半喜び半驚きといった調子で徐に『夏以来主人は出張中で其の留守にふと転任の電報に接しましたので私共には全く寝耳に水のたとへの通り喜びよりも先にたったのは驚きでした。さういう工合ですから転任の準備よりも只今は主人の帰宅を待っております次第で今夜帰城の予定ですから其の上で準備に取りかかる筈です。それに朝鮮は私共にとっては忘るることの出来ぬ懐しみのある土地で今から八年の昔結婚すると直に朝鮮にまいり、それから之まで平壤に三月を送りました外ずつと京城で過しましたのでいはば結婚生活の殆ど全部が京城であり随って只今居ります四人の子供も皆朝鮮産れですから今では却って京城の方が故郷になってしまいました。それに又私共でも若い結婚生活地で其の当時は子供はなく主人が山登りや郊外散歩がすきでしたので清涼里や摩浦あたり散策しましたものであの朝鮮独特の伸び伸びした情趣は到底忘れられません。ですから今度の転任も皆様から喜んで下さいます私には此の土地を離れませるが一種の悲哀で喜びをいって下さる度毎に情ない感じが致します』と八年間住み慣れた京城との別れで夫人の談は流石に悲喜交々の体であった。」<sup>16)</sup>

時永夫人が抱き、おそらく時永自身も抱いたであろう「半喜び半驚き」といった感想は、李炯植の研究で検証された朝鮮総督府で寺内正毅総督以来採用されてきた官僚人事政策と関連付けられるように思われる。すなわち、李炯植は、朝鮮総督府官僚は朝鮮総督府に直接採用され、朝鮮総督府で「生え抜き官僚」として様々な部署を周遊して昇進しており、このため朝鮮総督府官僚は、内地官僚とは異なる朝鮮総督府官僚独自の意識をもっていたが、こうした朝鮮総督府独自の官僚養成・人事政策に対しては、内務省などが批判的に見ていたとする。人事交流の観点から見ると、韓国併合直後には本国や他植民地化からの赴任が目立ったが、それ以降はほとんど見られなくなり、また、朝鮮から本国などへの転出は1916年、1917年を例外としてほぼ見られなかったと分析している<sup>17)</sup>。李炯植が作成した表では主として1910年から1918年までが扱われており、時永が赴任した1909年や転出した

16) 『京城日報』1922年10月20日。

17) 李炯植「『文化統治』初期における朝鮮総督府官僚の統治構想」『史学雑誌』第115編第4号 2006年4月号、70頁。

1922年が含まれていないため、時永の赴任時期を含んだ転出に関する表を作成すると以下のようになる。

表1 文官高等試験合格者中の朝鮮総督府（韓国統監府）配属者（最初または5年以内の配属）の経歴

合格年	全合格者数	配属者数	朝鮮→朝鮮	朝鮮→内地	その他（朝鮮以外の外地，不明など）
1901年	42	0	0	0	0
1902年	41	1	1	0	0
1903年	53	2	2	0	0
1904年	54	3	2	1	0
1905年	64	5	4	1	0
1906年	63	4	3	0	1
1907年	77	4	4	0	0
1908年	106	4	4	0	0
1909年	130	14	8	4	2
1910年	130	11	4	6	1
1911年	139	7	3	4	0
1912年	148	12	6	3	3
1913年	180	6	5	1	0
1914年	173	18	12	2	4
1915年	136	6	3	2	1
1916年	115	5	5	0	0
1917年	124	6	5	1	0
1918年	107	5	5	0	0
1919年	128	6	5	0	1
1920年	149	6	6	0	0
1921年	216	12	11	0	1
1922年	262	18	13	2	3
1923年	204	8	7	0	1
1924年	333	19	16	1	2
1925年	331	25	20	2	3
1926年	331	11	10	1	0
1927年	295	18	15	1	2
1928年	371	17	15	1	1
1929年	336	17	14	0	3
1930年	204	13	11	0	2
1931年	252	17	15	3	4
1932年	238	21	20	0	1
1933年	326	28	22	0	6
1934年	302	35	26	0	9
1935年	265	26	21	0	5
1936年	194	20	15	1	4
1937年	144	20	18	1	6

秦郁彦編『日本官僚制総合事典1868-2000』東京大学出版会 2001年，175頁-326頁，より筆者作成。

上に示した表からいくつかのことが明らかになると思われる。まず第1に、植民地朝鮮に赴任した文官高等試験合格の官僚の経歴としては、朝鮮で官職を終える者が圧倒的多数であったことである。第2に、朝鮮総督府から内地に転任する者あるいは朝鮮以外の外地に転出する者は非常に少なかったということである。しかし、そうした一般的な傾向の中で、時永と同期である1909年から1912年までの4年間に関しては、他の任官年と比較して朝鮮から内地に転出する者が多くなっている。これはこの時期に任官した朝鮮総督府官僚が高等官3等などの昇進・転出期にかかる頃に、1918年の官制改革やその後の比較的人事交流が盛んになった時期が重なった事が影響していると思われる。もちろん、時永浦三の場合には、朝鮮総督府時代の業績が認められたことや彼が維新の重臣であり内務大臣を務めた品川彌二郎の長女美子と結婚したことで内務省人脈を得た可能性も考えられる。しかし、官制改革を期に、内地と植民地との間の人事交流を図る内務省の影響力が拡大したという時代背景も大きかったと思われる。実際、時永の後任監察官として、朝鮮側で任命するのではなく内地の「某県内務部長」を時永と交代に任命することが内定しているとの情報もあった<sup>18)</sup>。すなわち、時永浦三の内地転任には、彼の業績や閥閥に加えて、時代背景の影響もあったと考えられよう。

こうした時永の内地転任は、官制改革期に水野政務総監に伴って内地から移入してきた内務省出身官僚には羨望の対象として映ったに違いない。松田利彦の研究によれば、守屋栄夫や丸山鶴吉といった官制改革後の朝鮮総督府でそれぞれ総督官房秘書課長や警務局長となる官僚たちは時永の転任時期に強い本国への転任希望を持っていたようである<sup>19)</sup>。こうした希望者が多い中、朝鮮総督府出身官僚である時永浦三が内地内務部長として転出したことはやはり抜擢であると考えられる。

ともあれ、時永浦三や同時期に三重県知事として内地に転任した朝鮮総督府学務局長柴田善三郎などの例は、朝鮮では好ましいことと見られていた。柴田学務局長に関する記事は以下のように述べている。

「こんどの地方官異動で柴田学務局長が三重県知事に栄転したことは洵に慶すべきことである。従来は朝鮮と内地との間に於ける官吏の異動が共通を欠いてをったが最近はこの弊が改善された訳である。内地の県知事から朝鮮に赴任し更に内地の県知事に転任したものはたくさんあるが、総督府の局長級から内地県知事に栄転したのは現宮内次官関屋氏が静岡県知事に転じたのとこんどの柴田氏との二人のみである。両者とも学務局長からの栄転

18) 『京城日報』1922年10月19日。

19) 松田利彦「内務官僚と植民地朝鮮」『思想』No.1029 2010年1月、105頁、116頁。

でこの意味に於て学務局長の椅子は一つの登竜門のやうだ。夫から三重県とは大変に因縁があるやうで古くは久保田清周俵孫一両氏は何れも朝鮮から三重県に転じ、東拓理事から大阪府知事になった林市蔵氏も同県知事を勤めた事がある。新任長野学務局長も嘗ては三重県知事であったといふ。新任柴田三重県知事曰く、局長と云ふと僕の親たちは郵便局長位に心得ていくら説明しても大臣か知事でなければ駄目だと口癖に言はれたものだが、これでやっと親たちも納得するだらうと。」<sup>20)</sup>

朝鮮総督府においては、転任する柴田学務局長と共に監察官時永浦三の送別会を、朝鮮ホテルにて官民合同で盛大に催した。また、『京城日報』は、時永の送別の記事を載せ、以下のように記している。

「総督府監察官から大分県内務部長に栄転した時永浦三君はいよいよ今三十日朝京城出發赴任することとなった。・・・十三年の官吏生活は全部朝鮮で過したので謂はば今度の大分県は君が内地に於ける官吏としての始めでの腕試しである。・・・大分県は有名な政争の厳しい土地である。水野内相がこの地の内務部長に君を選んだのは蓋し意味深長である。と同時に君が前途は光明に輝いて居る。大いに自重自愛以て邦家の為めに努力して貰いたい。一瞥以て君が行を送り帰途を祝福して置く。」<sup>21)</sup>

上記の記事からは、時永の内地転任が、朝鮮総督府において培われた内務および警察官僚としての経歴や実績が、内地官僚としても発揮されることを期待しての人事であったことがうかがわれる。

時永は1922年10月30日午前10時、京城南大門駅発の列車で家族とともに任地大分へ向かうこととなった<sup>22)</sup>。この後時永浦三は、影響力を増してきた政党政治に翻弄されつつも、内地官僚として官僚生活を送っていくこととなる。

---

20) 『京城日報』1922年10月19日。また、松田利彦「内務官僚と植民地朝鮮」『思想』No.1029 2010年1月、116頁、には柴田学務局長の内地転任について、守屋栄夫が、柴田夫妻が喜色満面であったと記している例が挙げられている。

21) 『京城日報』1922年10月30日。

22) 『京城日報』1922年10月21日および1922年10月24日。



### 3. 内務部長時代の時永浦三

#### (1) 大分県内務部長時代

時永浦三は、京城を出発した翌10月31日午後、大分に着任し、県庁関係者や市民有志の出迎えを受けた<sup>23)</sup>。また、大分県庁の各課長、高等官食堂員、県政記者団一団によって、10月6日、新任時永内務部長の歓迎会も盛大に行われた<sup>24)</sup>。

時永が赴任した当時の県政は、原敬内閣時代に任命された政友会系の田中千里知事が政党色の強い政策を行っていた<sup>25)</sup>。原首相が1921年11月4日に暗殺され、その後を継いだ高橋是清内閣が倒れると、同内閣で海軍大臣を努めていた加藤友三郎が内閣を組織した。政友会内閣は、原内閣・高橋内閣を通算して4年余りと長期にわたっており、国民の間では地方政界を含めて政党政治の改革が叫ばれていた。こうした情勢下において成立した加藤友三郎内閣は、「民心の作興」、「綱紀振肅」、「官紀肅正」を図る必要に迫られたのであった。加藤友三郎は「不偏不党」、「官紀肅正」をモットーに掲げ、これを推進するために内務官僚出身者で実務家肌の水野錬太郎を内相に起用した<sup>26)</sup>。水野内相による地方官の更迭は、当初小規模にとどまったが、その後枢密院や貴族院から、「官紀肅正」を徹底するためには、党勢の拡大を第一に考えるような地方官は更迭すべきであるとの意見が加藤首相に寄せられるようになった。これを受けて水野内相は、1922年10月16日、休職4名、免官5名に及ぶ大規模な更迭を行い、これに伴う異動も行った。結果的にはこの更迭は徹底的なものならず、超然内閣の下に党派的な知事が点在する状態が残ったといわれている。しかし一方、地方官界の空気を一掃し事務の刷新を図るために行った部長級の新人抜擢は相当の効果をもたらしたとも評価されている<sup>27)</sup>。時永浦三の朝鮮総督府監察官から大分県内務部長への転任は、内地における政治状況を反映した水野内相の人事政策を背景としたものであったのである<sup>28)</sup>。

加藤友三郎内閣が1923年8月24日に病死すると、山本権兵衛内閣が成立した。内相に任命されたのは後藤新平であった。在任期間に起こった関東大震災にちなんで地震内閣とも称されたこの内閣は、1923年12月27日に起こった虎の門事件の責任をとって総辞職した。わずか4カ月ほどの短命内閣であった。しかし、その短期のうちに、政友会系知事の整理

---

23) 『京城日報』1922年11月1日。

24) 『京城日報』1922年11月7日。

25) 大分県政史刊行会『大分県政史』1955年、164頁-165頁。

26) 栗林貞一『地方官界の変遷-内務畑の新人旧人-』世界社 1930年、210頁-211頁。

27) 栗林貞一『地方官界の変遷-内務畑の新人旧人-』世界社 1930年、213頁-214頁。

28) 『京城日報』1922年10月30日。

が試みられたが、政友会系知事の影響力を完全に払拭するには至らなかった。時永が内務部長を務めていた大分県では、1923年10月8日、後藤文夫警保局長が依願免官となり、これに伴う異動で田中千里知事が熊本県知事に転任し、司法官出身の後藤祐明新知事が任命された<sup>29)</sup>。後藤新知事は、1924年1月、1922年12月に破綻した大分銀行を再び開業させ、さらに同様に破綻した二十三銀行と合併させ大分合同銀行とするなど、銀行の整理統合に尽力した。こうした後藤知事を支えたのが内務部長時永浦三であった。こうした業績に関しては以下のように評価されている。

「後藤氏には、大分県民として忘るべからざる大なる功績がある。それは大分銀行の整理に関して、着任早々大英断を揮ひ、遂に之を為し遂げたことである。実際後藤氏が前任田中氏の意を継承して、大銀整理に試みた手腕とその熱心は、大分県下の有識者を悉く敬服せしめた。此の功労は厳として永久大分県に存するであろう。また後藤氏の英断の裏面に於て、女房役たる時永氏が、画策その宜しきを得たのは無論のことである。」<sup>30)</sup>

この時の内務部長としての業績は、官界においてひろく認知されることとなり、「財政通」としての評価を得るに至ったのであった。

また、時永は、1924年1月、関東大震災以降の日本の実状を憂えた大正天皇によって出された「国民精神作興二関スル詔書」を県民に周知徹底するべく、「詔書奉体ノ綱領二就テ」と題し郡市長、各学校長などを集めて講演を行い、啓蒙活動を行った<sup>31)</sup>。その内容は、朝鮮総督府時代の自らの欧米出張での見聞を用いて詔書の内容を分かりやすく解説するとともに、当時の閉塞的状况を打開するためには質実剛健の精神を保持し国力の発展を目指すという「大正維新」が必要であるというものであった。そのためには西洋文化も研究し、それを精神的に運用できるまでに消化し、徹底的に国民精神の鍛錬の材料としながらも墮落せず、精神的改造や物質的復興に役立て、民族活力の更新を期するものであると訴えた<sup>32)</sup>。

このように、財政的手腕を発揮するのみならず国民の精神を県下に説いた時永は、貴族

29) 栗林貞一『地方官界の変遷－内務畑の新人旧人－』世界社 1930年、235頁-238頁。

30) 『大分新聞夕刊』1924年7月24日。

31) 大分県教育百年史編集事務局編『大分県教育百年史 第1巻通史編(1)』大分県教育委員会 1976年、781頁。

32) 1924年1月24日に大分県教育会および大分県連合青年団主催で各郡市教育者、神職、僧侶、町村吏員、青年団員、男女両師範および大分高女上級生その他900名余りに対して行われた時永浦三の講演内容については、大分県社会課『詔書奉体ノ綱領二就テ－大分県内務部長時永浦三講演－』1924年1月、として印刷・配布された。

院を中心とする超然内閣として知られた清浦圭吾内閣時代の分県において内務部長としての存在感を増していったものと思われる。

清浦圭吾内閣は、1924年5月10日に行われた総選挙において敗れ、6月7日総辞職に追い込まれた<sup>33)</sup>。1924年6月11日、憲政会総裁加藤高明に内閣総理大臣の大命が下った。加藤高明は、総選挙における護憲連盟の精神に基づき、政友会および革新倶楽部とともに三派連合内閣を形成した。内務大臣には憲政会の若槻礼次郎が就任することとなった<sup>34)</sup>。内相となった若槻は、大蔵省出身の財政通として知られていたが、内務省人事に関する知識は全く持ち合わせていなかったため、内務次官には事務および人事に精通した人物が必要とされた。その結果、内務省生え抜きの湯浅倉平が起用され、地方官の人事に着手することとなった。憲政会はこの時までおよそ10年余りにわたって政権から離れていたため、地方官界においては政友会の影響力が大きかった。しかし、共に三派連合内閣を形成している政友会系の知事や部長などの人事に着手することは困難であった為、政友系とみられていた水野錬太郎系や政友本党の床次竹次郎系の地方官の更迭がまず検討された。しかし、内務次官の湯浅倉平は、官界人事に政党の影響が及ぶことを極端に嫌い、政党側の人事要求を受け付けなかったため、直前の総選挙において清浦内閣与党であった政友本党派として著しく選挙干渉を行った者のみに限り罷免又は左遷といった人事を行うこととなった<sup>35)</sup>。

しかし、加藤高明内閣による第1次の更迭は、憲政会を中心として不満が続出し、そうした不満には相当の理由もあると考えられたため、更に綱紀肅正と老朽淘汰を徹底するべく、1924年7月23日、第2次更迭が断行された<sup>36)</sup>。この時更迭された知事は4名であり、長崎県知事堀内秀太郎は老朽のため、静岡県知事白男川謙介は床次系、千葉了三重県知事は水野系、福永尊介福井県知事は鳩山系として総選挙において清浦与党に偏した行動をとったものとして更迭された<sup>37)</sup>。

分県では、この第2次更迭に関して、4名の休職を報じるとともに、これら知事たちの後任には、奈良県知事鈴木信太郎、分県内務部長時永浦三、大阪府警察部長坂本森一、愛知県警察部長長岡正雄、和歌山県内務部長松村義一の5名の中から補充されるであろうという見通しが報じられた<sup>38)</sup>。時永浦三は知事に栄転すると見られていたのであった。し

33) 栗林貞一『地方官界の変遷－内務畑の新人旧人－』世界社 1930年、263頁-264頁。

34) 栗林貞一『地方官界の変遷－内務畑の新人旧人－』世界社 1930年、275頁。

35) 栗林貞一『地方官界の変遷－内務畑の新人旧人－』世界社 1930年、278頁。

36) 栗林貞一『地方官界の変遷－内務畑の新人旧人－』世界社 1930年、282頁。

37) 栗林貞一『地方官界の変遷－内務畑の新人旧人－』世界社 1930年、283頁。

38) 『大分新聞夕刊』1924年7月22日。

かし、時永が1924年10月2日付で受け取った辞令は、鳥取県内務部長への転任を命ずるものであった<sup>39)</sup>。水野錬太郎系と見られたためであろう。代わって大分県内務部長に任じられたのは、鳥取県内務部長の田中無事生であった。2県の間に入れ替え人事という結果に、時永の心境は複雑であつただろうことは想像に難くない。この人事に対する時永の反応を当時の新聞は以下のように報じている。

「転任の報を齎し大分市荷揚町の官舎に時永内務部長を訪い榮転の祝辞を述べれば『鳥取?』と聊か期待の外れた面持で『榮転所ぢやないよ、併し馘首を免れただけが仕合だ。鳥取の木下知事は高等学校時代からの同期生で、先達ての地方官異動で警視庁から出て彼の地の知事に任ぜられた学友であるから万事は好都合であろう。大分県には一昨年十月から足掛け三年在任したから地方官としては可なり長い方であつた。僕は三等一級の古参組だから二回までも知事昇進の噂を立てられたが、さうは問屋が卸して呉れず、この分では勅任待遇どころかで迂路迂路するのもかも知れぬ』と呵々大笑した。『後任松村知事は僕とは同期の四十二年出、田中後任内務部長は一年遅れの四十三年の帝大出であるが会つて見ねばハッキリ記憶がない』と語り更に去るに臨んでの感想を叩けば『口を緘して一語を語らずだゆるして呉れ給へ』と口をつぐんだ。」<sup>40)</sup>

後任大分県知事は同期の松村義一であり、自身の後任内務部長は1年後輩の田中無事生と聞き、いわゆる3等1級の奏任官で昇進が停滞している自身の立場への忸怩たる思いが伝わってくる内容であるが、同時に時永は、馘首される可能性も考えていたことが表明されている。前述したように時永は朝鮮総督府から大分県内務部長に、時の内相水野錬太郎によって抜擢されたと見られており、第2次更迭の中心的対象となつたいわゆる水野系地方官であつたからである。しかし今回は、期待したように知事への昇任すなわち勅任官への昇進はなかつたものの、最悪の事態は免れたことになる。これまで政党間の政争から比較的無縁であつた朝鮮総督府出身の時永浦三がおそらく初めて政党政治の渦中に巻き込まれていく転機となつた事例であつたといえよう。

時永自身の思いはともかくとして、周囲はこの人事について時永に同情的であつた。同時に岩手県知事に転じた後藤大分県知事は、「内務部長の鳥取県行を『間違いではあるまいね』と気の済まぬ顔をして再三ダメを押」したし、当地の新聞の「砂上偶語」と称するコラムでは、「二回目の地方官更迭があつた。今度のも可なりな大嵐だつた。大分県では

39) 『官報』1924年10月3日。

40) 『大分新聞夕刊』1924年7月23日。

知事も内務部長も転任した。時永君は動くべく予想されていたが、後藤君は全く意外だった。意外といへば時永君は、ドコかの知事たるべく期待されていたのに、矢張り内務部長で転じたのは意外の又意外だった」と評している<sup>41)</sup>。

こうした地方官の大規模な更迭に関して、『大分新聞』は社説において以下のように論じている。

「1 第二次地方官の更迭に於て・・・大分県の三首脳（知事、内務部長、警察部長）は茲に全く一新された。総じて新は進歩を意味し、鋭気を意味し、旧は沈滞を意味し、退嬰を意味す。現内閣が凡ての方面に於て沈滞せる空気を排除し、極力刷新を企てて、真個民意に副はんとしつつあるは論ずるまでもなく、一回二回に亘りて地方官の大更迭を試みたる如き、即ち此の意志に外ならず。一国の政治にせよ、すべて勢よく流れざるべからず、決して淀んではならぬ。今回大分県の首脳三人が三人とも異動したるは、勢ひあり新味ある県政を行ふ上に於て、最も好都合であると謂はねばならぬ。

2 吾々は、後藤氏にしろ時永氏にしろ、知事として内務部長として、申分がありとは言はぬ。過去に於ても現在に於ても、所謂札付とか監視者とかいふ香ばしからぬ噂さは更に耳にしない、随つて現内閣の意志に反する如き行動の所有者ではないことは断言するを憚らぬ。小粒ながらヒリリとしたる利かぬ気の後藤氏、怪傑にして清濁併せ呑む底の時永氏、世に高級地方官として相常の貫録を具備して居る。斯るが故に今回の異動に際しても、無事息災なるを得たのである。唯時永氏に対しては、聊か気の毒の感あるも、半年若くば一年を忍ばば、良二千石たることは決して疑ひなからむ。

3 後藤氏は大分県に在職すること僅か十ヶ月、時永氏と雖も二ヶ年に満たず。その間県治上、特別大書すべき功績は認め得なかつたが、さればと云って格別悪評を受くべき業績も貽さない。兎に角無難にその期間を過した。後藤氏も相当腕の切れる人、時永氏もまた可なり気鋭の人、存分の仕事をして見たかりしならんも、奈何せんソコには、地方官を胴喝して畏怖せしめる一種の『魔力』と、一旦附纏はれたが最後、到底撈ぎ離すことの出来ざる『情実』とが、右より左より縦より横より襲ひ来つて、幾ら刷新を行ひたくも、英断を試みたくも、手も足も出づることが出来ぬ場合が多かつた。若し両氏に格別の功無しとすれば、卍は彼の憎むべき『魔力』と、五月蠅く附纏ひて売りつけられたる『情実』とに妨害されたもので、決して其所有せる手腕力量の欠陥ではない。

4 然し後藤氏には、大分県民として忘るるべからざる大なる功績がある。それは大分銀

---

41) 『大分新聞夕刊』1924年7月23日。

行の整理に関して、着任早々大英断を揮ひ、遂に之を為し遂げたことである。実際後藤氏が前任田中氏の意を継承して、大銀整理に試みた手腕とその熱心は、大分県下の有識者を悉く敬服せしめた。此の功労は厳として永久大分県に存するであろう。また後藤氏の英断の裏面に於て、女房役たる時永氏が、画策その宜しきを得たのは無論のことである。要するに吾々は、極めて好感を以て両氏を饒し、両氏の将来を熱心に祝福したい。而して今回移り行く任地に於て、例の『魔力』と『情実』に襲わるるなく、その所有せる真手腕真力量を十分に発揮されんことを切に望み且祈る。」<sup>42)</sup>

すなわち、今回の人事異動は、停滞感のあった政治を刷新する上では意義があると考えられるものの、時永などの県首脳部に格別党派的な行動があったとは見ていない。しかし、地方官自身が才覚があり有能であっても、『魔力』や『情実』という言葉で言及すべき政党や地元有力者との癒着の可能性は常につきまとうものであり、こうした点には常に自覚が求められると言うのである。こうした弊害に関しては、県政首脳の転任による予算編成への影響を報じた以下の記事の中に具体的に言及されている。

「大分県明年度予算編成方針に就いては曩に内務部長各課長協議して大体を決定し七月一杯に概算書を主務課に提出する筈になって居た矢先き知事、内務部長の更迭なりし為め後任知事着任の上は大体方針に変動なき迄も各事業に対して多少意見を異にするものであるべきを以て在来の方針に依って進行し難き事情あり。従って概算書の出揃も幾分遅延すべき模様である。而して県首脳部の更迭と同時に是まで政友本党との間に行はれて居た情弊も一掃され新知事に対しては脅しも利かぬことになった結果一派の党略的注文も持込めない為め予算は確実に緊縮され得るものと見られて居る。」<sup>43)</sup>

時永浦三は、1924年7月25日、県庁において後藤知事とともに庁員に別れを告げ<sup>44)</sup>、27日には官民合同の送別会によって送りだされた<sup>45)</sup>。とりわけ大分県教育会は、『大分県の一年有半記念講演集』と題した時永浦三の内務部長時代の講演集を作成し、その指導・啓発の努力をたたえた<sup>46)</sup>。そして1924年7月29日午前、大分駅から次の任地鳥取県へ赴任し

42) 『大分新聞夕刊』1924年7月24日。

43) 『大分新聞夕刊』1924年7月26日。

44) 『大分新聞夕刊』1924年7月25日。

45) 『大分新聞夕刊』1924年7月24日。

46) 大分県教育会『大分県の一年有半記念講演集』1924年9月。本冊子には、代表的講演「詔書奉体ノ綱領ニ就テ」を含み、宗教、教育、農村問題など当時重要とされた諸問題についての講演が収録されている。

ていったのであった<sup>47)</sup>。

## (2) 鳥取県内務部長時代

1923年7月23日付で時永浦三は鳥取県内務部長に転任することとなった。鳥取県の新聞では大分発の記事を掲載し新任時永内務部長を紹介し、以下のように述べ、大分県時代の時永浦三を特定の政党の利益を増進する地方官ではなく、そのため県民からも人気があった事を伝えている。

「公平で党派に偏せず 前任地で気受けがよかった 新鳥取県内務部長時永浦三氏  
大分県内務部長より鳥取県内務部長に転任した時永浦三氏を官舎に訪へば『私は朝鮮総督府より大正11年10月赴任して来て足掛3箇年になるこの間政党問題では県会議員衆議院議員の総選挙等があつてなかなか面倒な問題が起つたが何等の過失もなく今日に至つたのは皆さまの援助の賜である。大分県は気候も人の気質も住心地も良い所で転任することは実に惜しい』……氏は党派に囚はれず公平に仕事を為し非常に県民の気受けが良かったので今回の転任は惜しまれて居る。』<sup>48)</sup>

前述したように、この人事は1924年6月に総辞職した清浦圭吾内閣の後を受け、憲政会の加藤高明を首班とする三派連合内閣が成立したことに伴う地方官の異動によるものであった。鳥取県では政友会系の知事日比重雅が文官分限令第11条第1項第4号により休職させられ、代わって警視庁警務部長であった木下信が新知事として着任した<sup>49)</sup>。この時、時永浦三大分県内務部長も、鳥取県内務部長田中無事生と入れ替わる形で新任鳥取県内務部長となったのであった。しかし、憲政会を中心とする政党政治の影響は植民地台湾の人事にも及び、憲政会系の大物伊澤多喜男が9月24年9月1日付で自ら希望して台湾総督に任じられると、彼は直ちに台湾総督府の大幅な人事異動を断行した。伊澤は台湾の局長・知事に存在した後藤新平系などの旧来の官僚勢力をほぼ一掃し、新しい官僚群が形成された<sup>50)</sup>。そうした伊澤の構想の中に、7月に就任したばかりの新鳥取県知事木下信が含まれていた。9月21日、湯浅倉平内務次官から招電を受け取った木下知事は急遽上京した。9月24日の新聞には木下知事夫人濱子の談話が掲載され、台湾総督府内務局長に就任が内定

47) 『大分新聞夕刊』1924年7月26日。

48) 『大阪朝日新聞山陰版』1924年7月24日。

49) 鳥取県編『鳥取県史 近代第2巻政治編』1969年、360頁。

50) 加藤聖文「植民地統治における官僚人事－伊沢多喜男と植民地－」大西比呂志編『伊沢多喜男と近代日本』芙蓉書房出版 2003年、114頁-115頁。

したことについて喜びに満ちた面持ちで「総督の伊澤さんと主人は同郷ですからそんな関係で御引受けしたのではないかと思ひます」と任命の背景に言及した<sup>51)</sup>。

しかし、あまりに短期間での異動に、県民は批判的であった。関東大震災において警務部長として活躍した木下知事が、県政多数派の甲子会（非憲政派）と政府党である憲政派との間でどのように県会を切抜けるかに注目が集まっていた矢先のことだったからである<sup>52)</sup>。

新聞は木下氏の台湾への転任に関して以下のように批判した。

「木下氏としては政争関係の複雑イヤ本県の如き1800万円の借財を負へる貧乏家に長たるよりも或は大所帯の台湾に行くことを自ら好んだかも知れんが僅々3箇月内外で所謂知事の草紙を繰返される県民はたまったものでない。着任後に於ける知事の施設として果たして何ものがある。若しあるとすれば郡長と警察署長の異動を行ったのに過ぎぬ。尤も日浅いためコレが施設を望むのは寧ろ望む方が無理ではあるがその結果から見れば郡長や署長の『首切り』役として本県に来たやうなものである。

素より台湾の内務部長としての氏の手腕は未知数であるも氏は曾て北海道の拓殖部長としてその任にあり植民地の経験もあるから満更植民地の切廻しは素人でない。況んや背後には同郷（長野県）出身の伊澤総督あるおや、氏の前途誠に洋々たりと云ふべきか。」<sup>53)</sup>

しかし、予算編成期を迎えていた鳥取県の混乱はこれに留まらなかった。木下知事の台湾行きが伝えられた直後の9月26日に、新任鳥取県知事として、内務省監察官白上祐吉の名前が取りざたされたためである。文官高等試験合格年は時永の方が1年先輩にあたり、朝鮮総督府時代には警務局事務官として時永の方が格上であったからである。白上知事が実現した場合に予想される対立を新聞は以下のように危惧している。

「木下鳥取県知事の台湾入に伴ひこれが後任には内務監察官白上祐吉氏が擬せられている。果して白上氏に確定せんか現内務部長時永氏との間に面白い暗闘が演ぜられ延いては県庁内が知事派と内務部長派に分れ事毎に反目確執を見るであらうと早くも県庁内各課では不安の空気に襲はれている。元来白上氏は時永内務部長と一緒に朝鮮総督府警務局に赤池氏

51) 『大阪朝日新聞山陰版』1924年9月24日。

52) 『大阪朝日新聞山陰版』1924年9月25日。

53) 『大阪朝日新聞山陰版』1924年9月25日。



の下に事務官を勤め当時時永氏は三等一級、白上氏は三等二級で官等は時永氏の方が上であった。その後白上氏はトントン拍子に出世して警視庁官房主事から本省に入り近く時永氏の上に知事として就任するやの説がある。これに反し時永氏は大分の内務部長から過般転じて本県に来たものであるが時永氏は白上氏よりも一年先輩の42年出であるのみならず口八丁手八丁の所謂きれものであるから白上氏の知事説実現の暁には到底丸く治まるまいとは昨今県庁内各課で衆口一致してをるところである。因に白上氏は湯浅内務次官と同郷の山口県出身である。」<sup>54)</sup>

そうした中、内務部長時永浦三は湯浅内務次官から上京を命じられた。この状況を新聞は次のように伝えている。

「時永鳥取県内務部長26日突然湯浅内務次官よりの召電に接し午後2時45分鳥取駅発列車で上京した。多分台湾へ榮転の交渉ではないかと伝えられている。出発に際し同氏は語る。

『用件は何か判らぬが多分植民地へ行けとの交渉であらうと思ふ。或は木下知事の台湾入が実現されず、お鉢が僕に廻って来たのではないかとも思はれる。伝へられる如く木下知事が台湾の内務部長を受諾したとすれば何とか僕に云って来そうなものだが何の情報もないところを見ると辞退したのではないとも思はれる。』

と喜色満面に溢れ頗る御気機嫌の体であった。尚一説には台湾警務局長になるのではないかと称されているか県庁内では知事内務部長が前後して内務次長から上京を命ぜられたので或は二人とも榮転するのではないかとも云はれ予算編成期の昨今仕事が手に付かず何が何やら薩張り判らず恰も五里霧中に彷徨しているやうである。」<sup>55)</sup>

県内の混乱と憶測の中で、時永自身は植民地台湾行きを非常に期待していた様子が明確に語られている。時永とすれば、後輩の白上の下で内務部長として留まるのは堪えがたいと考えていたところに本省からの招電を受け、本省がこうした事情を考慮して台湾転出の道を開いてくれるものと期待したのであろう。内務局長に内定した木下知事とは明治42年組として同期であり、任命があるとすれば局長級の勅任官が考えられ、朝鮮総督府警務局で幹部として勤務した時永としては望むところであったであろう。しかし、期待して上京した時永は幻滅することになる。その時永の様子を新聞は以下のように伝えている。

54) 『大阪朝日新聞山陰版』1924年9月26日。

55) 『大阪朝日新聞山陰版』1924年9月27日。

「内務次官の招電に接し27日上京した時永鳥取県内務部長は同夜湯浅次官を訪い大体要務を了へた模様で29日正午東京駅発列車で帰県の途に就いたが氏は出発往訪の記者に左の如く語った。

次官からの招電があったので目下問題になって居る台湾方面の異動に関係した事かと想像して来たが要件は全然別個のものであった。無論県に關した事で簡単な問題ではあるが秘密を要する事だから御話する訳にはいかない。

と期待して居た台湾の榮転が外れたので多少落膽した様子で

木下君は台湾へ行く事となるだらうが後任に就ては何も聞かない。噂されて居る白上君には内務省で会ったが其の事には触れなかった。」<sup>56)</sup>

1924年9月28日に鳥取に戻った木下知事は、こうした転任の事情について新聞に説明して次のように述べている。

「台湾の内務局長就任の交渉があったことは事実である。伊澤新総督とは同郷であるも懇意でない。従来漸く二三度しか面談したことがない位で自分を此度推薦したのは後藤新長官であつて後藤氏とは・・懇意の間柄である。即ち同氏から台湾には一切政党の色彩を帯びて居る人を入れないで真面目に政治をする人及支那方面の研究に興味を持って居る人を要するから呉れないかとの話があり平素自分の主張して点と合致しているのみならず植民地の統治に就いては多少経験もあり興味を持っているからもう任命されれば行くことに決定して居る。愈自分が台湾に行くことになれば本県の主要問題今後の交渉を内務部長に頼んで置く必要があるから賤に内務部長の上京を見た訳である。自分の後任に早くも白上内務監察官が擬されて居るが<sup>マ</sup>コソは監察官が近く廃止になるので勅任の同氏が行くところがなくなる。当然同氏が地方へ出て行くことにならうとは少しく官界の消息に通じて居るものの首肯されることであらうと思はれる。」<sup>57)</sup>

木下は今回の台湾転出人事は伊澤の前任である後藤新平との縁によつての事であると説明し、憲政会による台湾人事への介入であることを否定しているが信じがたい。この点については前述した木下夫人の感想談にあるように、伊澤の強力な後押しによつて実現したものと考えるのが自然であろう。また、白上の後任知事への任命は、新聞が報じた通り湯浅内務次官と白上が同郷であつたことが影響しているものと思われる。時永が期待してい

56) 『大阪朝日新聞山陰版』1924年9月30日。

57) 『大阪朝日新聞山陰版』1924年10月1日。

た台湾総督府警務局長には、時永の1年後輩にあたる愛知県内務部長坂本森一が決定した。時永は伊澤の台湾人事構想からは外れていたのである。時永は依然として政友系水野錬太郎の系列にあると見られていたか、あるいは新聞が就任時に評した通りであるとすれば、不偏不党の官僚であるとして、積極的に憲政会に協力的であると見られていなかったのではなかろうか。

しかし、民政党系と見られていたものの、前述のように党利党略とは一線を画そうとしたと伝えられている湯浅倉平内務次官は、白上の新鳥取県知事任命で不遇の立場になりうる時永にも一定の配慮を示した。新聞は以下のように伝える。

「鳥取県では木下知事が台湾総督内務局長に栄転することとなった矢先時永内務部長が宮城県内務部長に栄転するやの説伝わり早くも数通の祝電が部長の手許に舞込んで来たが予算編成期を控へたる昨今知事部長が相前後して転任せんか当然予算の査定が例年より遅れ随って通常県会の開会期も送れることとならう。目下各課よりの予算も略出揃ひ庶務課で取纏めの上内務部長の査定に入る筈であるが市長の栄転説が伝わったので査定に取掛る訳にも行かず各課長とも何れも浮腰の態で仕事も手につかないやうである。尚時永氏は在任僅に二箇月でこの間令息を失ってをる。栄転説については、一向そんな情報がないが知事も部長も変るとすれば42年出の木下内閣は総崩れだと呵々大笑し頗る御機嫌の態であった。」<sup>58)</sup>

時永の宮城県への転任は、上述のように予算編成の遅れという県政上の不都合をもたらしたが、上京時にそうした事も含めて湯浅内務次官や木下知事と時永との間で朝鮮が行われたのであろう。時永としても、「・・・着任後満2箇月にしかならぬ。従って県内の事情もまだ分らず何等仕事もしていないが・・・これから大いに緊張してやらうと思ふて居る所で愈宮城に行くことになれば2箇年に3度任地を替へることになる」と述べ、複雑な心境を吐露している<sup>59)</sup>。

時永浦三は、家族を同伴して10月10日午前、鳥取駅を列車で発し、途中鳥取で亡くした令息の遺骨を郷里広島県福山で埋葬しながら、新たな任地宮城へと赴任していった<sup>60)</sup>。

58) 『大阪朝日新聞山陰版』1924年10月2日。

59) 『大阪朝日新聞山陰版』1924年10月2日。

60) 『大阪朝日新聞山陰版』1924年10月4日および10月10日。

### (3) 宮城県内務部長時代

宮城県では、1921年以來3年余りにわたり力石雄一郎が県知事として県政を担っていたが、1924年6月に憲政会の加藤高明を首班とする内閣が成立すると、政友系知事とみなされたことにより同内閣が6月24日付で行った第1次更迭の際に文官分限令によって休職となり、新任知事として上田萬平が赴任した<sup>61)</sup>。加藤高明内閣は、「普通選挙実施」、「綱紀肅正」、「行財政整理」を三大政策としてこれにそぐわないと考えられた地方官の更迭を行ったのである。力石知事に代わって赴任した上田知事も、行財政整理を大方針として打ち出した。新聞も、新任の上田知事に県政の刷新、自治行政の肅正を強く要望し、県会も知事の政策を基本的に認めながら教育会の刷新や産業振興を強調し、宮城県独自の政策を実施することを力説していた<sup>62)</sup>。

時永浦三の突然の転任は、旧任地鳥取の予算編成に混乱を及ぼしたことは前述したが、新任地宮城においても事情は同じであった。時永の赴任によって愛知県内務部長として転出することになった宮城県内務部長三澤寛一は新聞に以下のような当惑を表明している。

「未だ公報に接しないから感想を述べる訳にも行かないが本県は目下予算編成中で昨日漸く出来上がったばかりである。若し内務部長の更迭が事実であるとすれば後任の時永部長は私の編成した予算の程度に了解を得るまでには各課長も更に苦心を重ねなければならないしまた時日も要することで困ったことである。私とてもその通り大県の愛知であるし産業部長はあるもののこれ亦前任者の編成した予算を呑み込むには一通りの苦勞ではなからうと察するのである。漸く地方の人々と親密を重ねるに至った今日浮草稼業とはいへ惜別に堪へぬ次第である・・・」<sup>63)</sup>

こうした状況下で、新任内務部長時永浦三は1924年10月14日夜、家族同伴で仙台駅に到着し、翌15日初登庁し内務部員に対し新任の挨拶を行った。この際の時永の挨拶について新聞は、「至誠を以て事務に当り至公至平を旨とし徒に旧慣を墨守することなく創造力によって事務の簡捷能率の増進を図るに努められたいといふ簡単ではあるが要領を得た訓示であった」と評価している<sup>64)</sup>。その後、警察部長及び内務部の各課を挨拶まわりした時永は、内務部長室に戻ると各新聞社の記者との接見に臨んだ。新聞は「極めて平民的なそして快

61) 歴代知事編纂会編『新編日本の歴代知事』1991年、147頁。

62) 宮城県編『宮城県史4 議会史・言論報道・風土記補遺』宮城県史刊行会 1982年、260頁。

63) 『河北新報』1924年10月1日。

64) 『河北新報』1924年10月16日

潤で応接に気持ちのよい部長である」<sup>65)</sup>と評し、時永の談話を以下のように報じている。

「東北は今回が初対面で学生時代宇都宮まで来たことがある。永らく朝鮮総督府にあって植民地生活を送って来たのだから一昨年大分県に転任を命ぜられるや内地の事情が少しもわからないので面喰らった。殊に同県は政党の軋轢が烈しいところだがこれに対する何等の用意もなく真正直に向った為め県会から可なり揉まれた。最後には県会においてもアノ部長は駄目だといふことで鋒尖を取めたと聞いたが全く内地には無経験のものだから何分宜しく…その無経験のために鳥取県も2ヶ月ばかりで御県の此方へ向はされたやうな次第だから御指導を仰がなくてはと如才ない。そこへ矢本県会議長が見にて例の如く治水速成論を吹きかける。借金があるから貧乏県だといふがそんなことはありません。現在の借金を更に倍額位負担する力がありますからシッカリお願いいたします。部長の曰くさういって下さるのは吾々役人にどんなに力になるか知れない。治水緊要にして忽諸に附すらざること十分経験した。本年は幸ひに水害を免れたが左なくは破産する外なかったのである。本県の治水事業についても予め承知していたことだから赴任の途東京に立寄った際土木局長を訪問して頼んで来たが江合鳴瀬の治水が多少後年に繰り述べられるやうな話であったが其他は事業計画に何等変更を加へられない赴きである。何しろ今回の緊縮は八方塞がりだから中には困ることの出来るのも致し方ないでせう・・・」<sup>66)</sup>

非常に謙虚な彼の談話は新聞記者から「如才ない」と評されたが、時永の確固とした方針の一端も明らかにされていて興味深い。記事にある矢本県会議長とのやり取りにそれは表れている。この時の県会議長矢本平之助は政友会所属であり<sup>67)</sup>、彼は治水を行うための公共事業について確約を求めているが、時永は、赴任途中に本省土木局長を訪問して依頼して来たと応じ一定の配慮を見せるとともに、しかし、緊縮財政という政府方針を遂行していくことにも明確に言及しているのである。

1924年の通常県会は11月15日に招集され、上田新知事は経済不況対策として重視した勤儉節約方針の実行を表明し、徹底した緊縮と大幅な県債償還を骨子とした予算案を提出した。これは各種公共事業の廃止や延期、補助金の整理を伴うものであったため県会は強く反発し、予算審議は紛糾した。しかし、議事が混乱する中で、ともあれ提出された予算決

---

65) 『河北新報』1924年10月16日

66) 『河北新報』1924年10月16日

67) 宮城県編『宮城県史4 議会史・言論報道・風土記補遺』宮城県史刊行会 1982年、260頁。

算はすべて原案可決・認定されることとなった<sup>68)</sup>。

加藤高明内閣は、1925年8月2日以降、それまで連携していた政友会とたもとを分かち（革新倶楽部はすでに政友会と合同）、憲政会単独内閣となった。このことは地方官人事の点でも大きな転機となった。護憲三派内閣時代には、内相は憲政会の若槻礼次郎であったものの、他の二派への遠慮もあり、また若槻内相が内務省人事に詳しくなかったことから人事面を任された湯浅倉平内務次官が、人物本位の方針を堅持し政党からの人事要求を受け付けなかったことから憲政会側の不満が高まっていた。しかし憲政会単独内閣になり、さらに湯浅内務次官が辞任を表明したため、政党側の人事要求が通りやすくなったのであった。また、当時憲政会は議会で絶対多数を持たなかったため、去就が不明であった政友本党との提携が失敗した場合には総選挙を行う予定であったため、選挙結果に決定的な役割を果たす各県知事を自党に有利にしておく必要が生じていた。湯浅内務次官は9月4日に辞任し、後任には時永浦三と同郷である広島県出身の川崎卓吉が就任した。また、9月16日付で憲政会単独内閣は大規模な内務省および地方官の大異動に着手した。時永浦三はこの人事で宮崎県知事就任の辞令を受け、念願の勅任官に昇任したのであった<sup>69)</sup>。その時の時永の様子について、新聞は以下のように報じている。

「本県内務部長時永浦三氏は宮崎県知事に栄転したとの東電をもたらし県庁に訪ふと「そんなうはさがあるさうだがほんとうだらうか。これまでも度々評判されたことがあるが札を開けるといつも出て来なかった。マア公報に接しないうちはお話ししても後で物笑ひになるばかりだから…」と語るを避けていながらも隠し切れぬ喜びを堪へて「若し事実とすれば大演習関係の事務も関係郡長を招集して漸く決定したばかりであり自分はまた病気で長い間欠勤したので明年度予算も未だ纏まらないでいるので長官には実にお気の毒な次第である。自分もこれまでやって来て撰政宮殿下を御迎へする光栄を擔ふことが出来ないのは遺憾至極である。本県には昨年10月半ば頃着任したが諸君と漸く親交を得たときに転任することも亦甚だ名残り惜しい次第である」と語っているところに猪俣書記官や皆川、栗田事務官浅海衛生課長大竹耕地整理課長などドヤドヤ入って来てお目出たうの祝辞を浴びせられ祝杯を挙げてはどうですと迫られて新知事もニコニコしていた。」<sup>70)</sup>

68) 宮城県編『宮城県史4 議会史・言論報道・風土記補遺』宮城県史刊行会 1982年、260頁-263頁。

69) 栗林貞一『地方官界の変遷—内務畑の新人旧人—』世界社 1930年、303頁-305頁。

70) 『河北新報』1925年9月17日。

まだまとまっていない予算案を気かけながらも、これまで何度も期待しては裏切られてきた時永にとって念願の勅任官への昇進はこの上ない喜びであったに違いない。時永の赴任先である宮崎は、彼が内務部長として過した大分県の隣県であり、そうしたことから時永にとって赴任しやすい県であつただろうと推測される。時永の転任は赴任先の宮崎でも報じられていた。時永は、「宮崎県は今度がはじめてであるが隣県の大分県には大正11年10月から13年の7月まで足掛け3箇年在職したので宮崎県の人情風俗も大体分るけれども県の財政の内容その他県治上のことは全く分らない。赴任はなるべく取急ぐつもりである」<sup>71)</sup>と述べ意欲を見せていた。

宮城県でも1925年9月23日午前には仙台駅から赴任の途に着く時永のために、鹿又竹三郎仙台市長や新聞社社長らを発起人とする21日に送別会が開催され、盛大に送りださる旨報じられた<sup>72)</sup>。

## 4. 県知事時代の時永浦三とその後

### (1) 宮崎県知事時代

時永浦三の前任知事であった齋藤宗宣は、1925年9月16日、文官分限令により休職となった。彼は「純吏の産地」と呼ばれていた静岡県生まれで、温厚な実務家として知られており、実直勤勉な人物であり宮崎県知事として何等失態はなかったと見られていた。それにもかかわらず憲政会単独内閣の成立とともに免官となった理由は様々に推測されたが、おそらくは前任地熊本県内務部長時代に、当時の熊本県知事中山佐之助の党勢拡張を手伝った責任を問われたと考えられていた<sup>73)</sup>。今や憲政会の人事要求を受け付けなかった湯浅内務次官も辞任しており、護憲三派内閣成立以来の憲政会の不満が一気に人事に反映されたものと思われる。齋藤知事時代の1923年4月1日、長年の懸案となっていた郡制が廃止となった。また1924年4月1日には、初めて市制が宮崎県にも施行され、宮崎市と都城市が誕生するなど宮崎県政は地方制度上の大きな改革期を迎えていた<sup>74)</sup>。また、国の委任業務が激増したうえに地方自治に伴う独自の事務も拡張されたため、地方行財政も急速に膨張しつつあった。また、1925年5月5日には普通選挙法が公布され、さらに地方議員選挙にも普通選挙制度が施行されたため、県民の動向を把握しつつ県政を行う必要が増していっ

---

71) 『九州朝日』1925年9月17日。

72) 『河北新報』1925年9月20日。

73) 栗林貞一『地方官界の変遷－内務畑の新人旧人－』世界社 1930年、319頁。

74) 宮崎県編『宮崎県政八十年史 上巻』1967年、9頁。

た<sup>75)</sup>。時永が赴任したのはこうした時代であった。

時永浦三は、家族を伴い1925年9月28日午前、別府港に船で入った。そして別府で一泊し、大分県内務部長時代を知る有志による歓迎を受けた。そして翌29日午前の別府駅発列車で宮崎に向った<sup>76)</sup>。

時永は、赴任後、憲政会内閣の方針に沿って緊縮予算を組みあげた。その予算案をもって県会に臨む予定であったが、その前に予算案に対する参事会の抵抗を受けた。時永新知事は、前任齋藤知事が立案した「起債主義の積極方針」を根本的に見直し、「緊縮整理の一点張り」で組み上げたものであった。時永はこれを最善のものとして参事会の同意が得られるものと楽観していたが、齋藤案の積極方針に共鳴していた参事会の強力な反発にあったのであった。参事会は、「参事会の意見を無視し県民の福利増進を基調としない予算に対しては査定の必要なし、予算案は返附すべし」など権限を越えた感情的な対応をしていた。予想外の対応に戸惑った時永であったが、「流石に苦労人の時永サンだ」と評されたように、うまく参事会をなだめ平穏な結論に導いた<sup>77)</sup>。

しかし、県会に関しては油断できない状況であると考えられていた。宮崎県は政友本党が強く、「党派根性の持ち合せは多分にある」と評されていた。実際、時永の宮崎県知事任命に際して、「今度の知事は憲政会系だ、憲政会の地盤開拓に来たのだ、憲政会のお先棒をかついで忠勤に励むに違ひない」から大いに警戒すべきであると「色眼鏡で迎えた」のは政友本党の県会議員たちであった。また、時永も「何事も事なかれ主義で参事会のいひなり」にしていた齋藤前知事とは対照的に、「ドシドシ自己の信ずるところに向って進んでゆく」性格であり、そのことが緊張を生む理由であると考えられていた。しかし、予算そのものは「緊縮整理の一本調子で編み上げた予算」であり「別に取り立てていふほどのこともなく極めて平凡で」、予算案が県会に提出された場合にも「問題になりそうな案件も見当らない」と考えられていた<sup>78)</sup>。

上記に見られるように、この時期には時永浦三は憲政会系知事と見られていた。しかし、必ずしも中央政府の方針に盲目的に従っていたわけではなかった。1926年6月3日、地方官制改革により郡長が廃止され、郡役所も廃止され、宮崎県では6月30日各郡役所で廃庁式が行われ、7月1日には県庁機構の大改正と人事異動が行われた。これによって郡役所の業務は県に移され、町村の業務が県と結びつけられるなど地方制度上の大変革が行わ

75) 歴代知事編纂会編『新編日本の歴代知事』1991年、1086頁。

76) 『九州朝日』1925年9月29日。

77) 『九州朝日』1925年11月17日。

78) 『九州朝日』1925年11月17日。



れた<sup>79)</sup>。

しかし、初めての地方長官会議に出席した時永は、初見参の感想を尋ねられ、「何もな  
いよ」と答えたが、郡役所廃止後の支庁設置に関しては、本省がやってくれるものと述べ  
ていたが、「自分としては考へ者だと思ふ。設置された市とか町は賛成するだろうが支庁  
に管轄される区域は二重の特別監督を受けることになる」から不都合が生じるとして反対  
意見を表明していた<sup>80)</sup>。

また、1926年6月22日の宮崎県会2日目の休憩後に行われた大淀川改修問題に関する協  
議会においては、大淀川改修問題が宮崎県の三大県是の一つとして長年運動を続けてきた  
経緯を重んじ、多少の犠牲を払っても政府の言明通り明年度から改修に着手されるよう  
に「拳県一致」の運動を続けることを確認した<sup>81)</sup>。大淀川改修工事は未曾有の大事業と言  
いうものであったが、そのための政府予算は時永の知事在任中に決定することになっ  
た<sup>82)</sup>。すなわち、必ずしも政府の整理緊縮方針を墨守するのではなく、県独自の事情をで  
きる限りくみ上げていこうとする立場であったと考えられる。

憲政党内閣は、当初加藤高明が首相であったが、1926年1月28日に死去し、同日若槻礼  
次郎が臨時兼任首相となり、30日に正式に大命降下を受け若槻礼次郎内閣が成立した。内  
務大臣は若槻首相が兼務していたが、1926年6月3日、蔵相であった濱口雄幸が就任し  
た。濱口内相は内務畑には通じておらず、内相に仕える政務官や次官にも異動がなかった  
ため、計画的な地方官の異動は行われなかった<sup>83)</sup>。しかし、1926年9月28日には「解散見  
越し」と称された大異動が行われた。憲政会は政友本党との連携の可能性を考慮して政友  
本党系と見られる知事に対しては配慮して来たのであったが、この頃になると憲政会と政  
友本党との関係が悪化し、次回の議会を迎えるにあたっては解散総選挙が避けられない情  
勢となった。そのため政友会系に加えて政友本党系の地方官も一掃する方針に基づく異動  
となったため、大規模となったのであった<sup>84)</sup>。

時永浦三も、この1926年9月28日の異動によって、佐賀県知事への転任辞令を受けるこ  
とになったのである<sup>85)</sup>。その報を受けた時永の様子は以下の通りであった。

---

79) 宮崎県編『宮崎県政八十年史 上巻』1967年 9頁。

80) 『九州朝日』1926年4月27日。

81) 『九州朝日』1926年6月22日。

82) 柴山肇『内務官僚の栄光と破滅』勉誠出版 2003年、159頁-160頁。

83) 栗林貞一『地方官界の変遷-内務畑の新人旧人-』世界社 1930年、327頁-329頁。

84) 栗林貞一『地方官界の変遷-内務畑の新人旧人-』世界社 1930年、330頁。

85) 『官報』1926年9月29日。

「宮崎県知事から佐賀県知事に栄転した時永浦三氏は豪放、磊落よく飲みよく談ずる柔道二段の豪のもの。栄転の報を齎せば『それはほんとうかい君』とにこにこ県庁内の高等官食堂では早くも東内務部長の樺太土産のウイスキーの祝杯が挙がる。

『佐賀は汽車で通過したことはあるが降りたことはないので全く知らない。佐賀の人は豪毅木訥ありのままだから僕の性格に適することだらうよ。大演習は一寸骨だが宮崎県下における昨年の大演習も僕がそのプランは立てたのだから多少の経験は持合せがあるわけだ。当面の大問題としては古賀銀行の跡始末があるがそれも大分銀行の跡始末をうけた事もあるので誠意を以て事に当ればうまく行かないこともあるまい。及ばずながら一肌脱いで及ぶだけの努力は払ふつもりだ。』<sup>86)</sup>

時永の自信がうかがわれる談話と言えよう。時永は、宮崎を去る他の2人の幹部とともに、県会議長及び宮崎市長などの発起で4日、県公会堂で行われる官民合同の盛大な送別会で見送られ、6日午前の宮崎発の列車にて家族に先んじて単身で赴任することとなった<sup>87)</sup>。

## (2) 佐賀県知事時代

1926年9月28日、前述のように時永浦三は佐賀県知事への転任辞令を受けた。前任の齋藤行三は、温厚篤実で政治的色彩はなく地味な運営を行っていると評されていたが、銀行問題の失敗が理由となり休職となったと考えられた。大分県内務部長時代に銀行整理で名をあげた時永の任命はこうした評価を説得力のあるものとしていた<sup>88)</sup>。すなわち、齋藤前知事は金融恐慌による神埼実業、古賀両銀行の善後措置とそれに伴う県経済界の安定化に努力していたが、その成果が上がらないうちに休職となり、その後を継いだ時永浦三は、財政的手腕を期待されて就任したのであった<sup>89)</sup>。

この時の人事異動は、「地方官界稀に見る大異動」となった。休職8名、辞職1名、部長級からの知事への昇進12名、転任20名に達し、異動府県も29道府県に加え本省2局長、朝鮮総督府1局長に及んだ。しかし、この人事異動は、左遷、栄転、昇進のいずれをとっても政党臭があるか情実因縁に基づいて行われていると見られ、人物手腕によってその地位を得たものはごく少数であったと考えられた。濱口内相は人事における主導権を欠いて

86) 『九州朝日』1926年9月29日。

87) 『九州朝日』1926年10月1日および10月5日。

88) 『九州朝日』1926年9月29日。

89) 歴代知事編纂会編『新編日本の歴代知事』1991年、996頁。

いたのである<sup>90)</sup>。

この時期の人事は「中心点の欠けた」複雑不安定なものであったと評されていた。地方官人事の軸となるのは内相であるが、浜口内相にはこうした知識はなかった。大臣を補佐する俵孫一政務次官および川崎卓吉内務次官も、地方勤務が多かったため中央の人事には明るくなかった。加えて閣内閣外から様々な人物が意見を差しはさむため、最終成案を得るまでの紆余曲折が並大抵ではなかったと評されていた<sup>91)</sup>。

原案の原案は俵孫一、川崎卓吉兩次官の外、太田政弘警視總監、潮恵之輔地方局長、松村義一警保局長など内務本省の幹部たちが慎重審議によって作成し、内相の決済を得て内閣に申達する。内閣では内務畑で人事通を自任する塚本清治書記官長が与党側の注文や閣僚からの意見を聞き、自説を加えて原案に朱筆を入れこれを伊澤多喜男の所へまわす。この内閣における「地方官の大目付役」と考えられていた伊澤は、地方官の異動に常に関与していたと言われている。伊澤が検討した後、書記官長へ返付され、これが原案となるのである。書記官長は原案の原案を作成した内務省に変更部分に関する報告・同意を得たうえで閣議に提出し、正式決定後上奏裁可を仰ぐという手順となっており、時には1週間以上も要することもあり、地方官に非常に不安と焦燥を与えたとされる<sup>92)</sup>。

このような過程を経て就任した時永浦三についても、新聞はその背景について以下のよう

「我時永浦三君は大分、鳥取、宮城各県内務部長から宮崎県知事に、そして今度は佐賀県知事と順風に帆をはらませて進む船のやうに景気のよいところをみせているが実は今度の異動が消息通の口の端に上ったときあまり香しくない噂が伝えられ当の本人もヘンに神経を悩ましたことだらうが事實は噂を裏切つての榮転であったからさすがの消息通もアツと魂消たやうなわけであった。そこで色んな理屈をつけている。曰く時永君は広島県出身だから同郷の川崎内務次官のお情で佐賀県へ拾いあげられた。だが浜口内相はこの情実に対し神経を尖らしていると。理屈と膏葉はどこへでもペツタリとくつつくものである。

彼は

90) 栗林貞一『地方官界の変遷－内務畑の新人旧人－』世界社 1930年、333頁-334頁。

91) 栗林貞一『地方官界の変遷－内務畑の新人旧人－』世界社 1930年、334頁。

92) 栗林貞一『地方官界の変遷－内務畑の新人旧人－』世界社 1930年、335頁。

が行くといふのだからそこになんらか一脈の因果関係が潜在しているものといはなければならぬ。事実今の佐賀県は不景気に加へて古賀、神埼両銀行の破綻で今や氣息えんえんたるものがあり、これをうまく後始末して県民を安心せしむればまづ財界の救世主としてあがめられること請合ひ。時永君たるものこころあたりで往昔の手腕をあらはして地位を盤石の固きに据えることだ。

彼もまた42年の東大出である。役人の前半生は朝鮮で暮し3箇年も欧米地方を漫遊させてもらって箔をつけ、大正11年内地へ帰って以来大分、鳥取、宮城の内務部長を稼いで昨年9月知事に昇進して宮崎県にやって来たのであるが宮崎ではわづか1箇年のこととて別に仕事らしい仕事をしていない。彼は豪放、磊落にして柔道二段の豪の者、よく談じよく飲む快男子だが今年の勤儉強調週間に飲みすぎて県民からウンと叱られたなどナカナカ逸話に富んでいる。夫人は維新の功臣品川彌次郎子爵の愛娘だが品川家の今日からみてこの閨閥はあまりパツとしない。」<sup>93)</sup>

宮崎県知事時代の時永浦三は、必ずしも政府の政策を墨守した訳ではなく、宮崎独自の政策にも理解を示していた。従って、今回の人事異動にあたって財政面で緊縮財政を推進していた濱口前蔵相（内相）によって更迭されるかもしれないという危惧を時永は抱いたかもしれないし、時永の県政運営の在り方は濱口には不満であったかもしれない。しかし、すでに述べたように、地方官人事における濱口内相の主導権はほとんどなく、同県出身の川崎卓吉内務次官によって佐賀県知事として任命を経たのかもしれない<sup>94)</sup>。しかし、記事も認めているように、銀行問題では大分県内務部長時代の業績があり、その意味では、人物手腕によって地位を得たとされる少数の者に含まれ得るのではないかと思われる。また、時永の品川彌次郎に連なる閨閥は、ここではその効力を否定されている。豪放磊落な人物像や酒豪である点についても朝鮮総督府時代からよく知られていたが<sup>95)</sup>、宮崎時代に勤儉強調週間に飲みすぎて県民から批判された不祥事は、この後も時永の新たな逸話として折にふれて言及されるものとなった。実際に、新知事を紹介する記事には、「氏は資性磊落英断に富み是非の裁決流るる如く若し夫れ置酒放吟裸踊の一曲に至っては他に類例なき芸当を有して居るとのことである」<sup>96)</sup>と持ちあげつつ皮肉っている。

93)『九州朝日』1926年10月14日。この人事に関する濱口内相の反応については、『東京朝日新聞』1926年9月29日、にも「今度の更迭では三浦、時永、佐藤の三君が広島県出身で川崎次官の世話になった位であるがこの辺に濱口さんは神経をとがらしてゐるかも知れぬ」との評がなされている。

94)『佐賀新聞』1926年10月4日、にも時永が川崎次官と同郷であり、この情実が佐賀県知事任命の理由となつたと述べている。

95)『京城日報』1922年10月30日。

時永浦三は、1926年10月6日午後、佐賀駅着の列車で着任した。駅頭には、前任齋藤知事をはじめとして、内務・警察・学務各部長や各課長、県会議長や佐賀市長など官民数百名が出迎えた<sup>97)</sup>。これに先立ち、新聞記者たちとは鳥栖駅駅長室で会見に応じていた。時永は「僅かにフロックに平帽の軽装。豪も気取らざる所に現代的官吏の標本を示し」と評された。そして「極めて平民的に卓を囲んで」以下のように語った。

「佐賀の地は全く初めてである。齋藤前知事の都合もあらうと思ったから妻子を残して単身赴任したよ。銀行問題＝実は夫れも他県の出来事であるので時々新聞に由って経過を承知した丈けのことである。大分でも銀行が閉鎖して其の整理に関係はしたが夫れには和田豊治君だの山本達雄君の如き有力なる後援者があると同時に挙県一致で政党政派を離れてやったので案外整理も速やかであったが総て此の種の問題は地方に由って即ち地元によって自から事情が違ふから佐賀の銀行に大分流を持出すことも出来ないだらう。従って佐賀の休業銀行に対する整理案は全く白紙である。着任後相事情を調べてからのことではないと一向方角が判らないのだ。大演習に就て僕が先年参謀本部と喧嘩したと云ふのが＝夫りゃ或はあったかも知れないが然し演習終了後宮内庁からも参謀本部からも感謝状が沢山来て居るよ。僕は東北の演習には其半ばにして転任し今度は半ばして演習に当るのだから両方で漸っと一つに纏まる訳だ。然し佐賀県に於ては最早予算も確定し着々進行中であるから齋藤君の残した事業を遂行する迄のことであるから安心して居る。

趣味——別に何にもないがと言ふをすかさず記者は裸踊りはどうですと突撃するとアハハハハと呵々大笑して何事も答へない。

最後に記者は閣下は明治25年の選挙干渉王品川彌次郎子の姻戚と聞くがと際どい間に対して知事は大いに笑って成程品川は僕の妻の父であるが妻が品川系だって僕の時永系を拘束せられては堪らないじゃないかと三たび大笑する。兎に角聞きしに勝る磊落放膽の良二千石たることを着収した。」<sup>98)</sup>

最も重要であると考えられ、齋藤前知事の更迭に結び付いたとされる銀行整理問題に関しては、大分県内務部長時代の成功談を紹介しつつ、挙県一致で政党政派を離れてことにあたる必要があることを強調している。官僚としての時永の偽らざる心境を吐露したものであると思われる。大演習に関しては、すでに前知事が準備を終えており、また予算案も

96) 『佐賀新聞』1926年9月29日。

97) 『佐賀新聞』1926年10月7日。

98) 『佐賀新聞』1926年10月7日。

完成しており、これを踏襲すると述べている。前任の齋藤知事は、政党的活動が問題で更迭されたのではなかったため、予算に関しては大きな変更が必要となる状況ではなかったのである。また、前任地での酒での問題はここでも指摘されている。最後の品川彌次郎の姻戚関係については、今回の内閣による地方官人事が、早晩行われるであろう総選挙に備えたものであると言われていることについて時永に探りを入れたものであろうが、時永知事は巧みに質問をかわし、如才ない所を見せている。

大演習や銀行問題の事務打合せのために上京していた時永知事は、1926年10月18日午後佐賀駅に帰任し、記者に状況説明を行った。それによると、神埼実業銀行に関しては、鍋島子爵が頭取を務める百六銀行と神埼実業銀行との間で当事者間の交渉がまとまったため、それを援助するため東京では日本銀行および大蔵省などを廻り、さらに東京からの帰途、日本銀行門司支店に立寄って了解を求めるなど積極的に動いていた。また、古賀銀行の整理問題に関しては、現在停滞していることを認め、官民一致解決を求めて今後も活動していくことを表明した<sup>99)</sup>。

1926年4月15日、佐賀市以東に「君臨」していた神埼実業銀行は1週間休業するを発表した。1週間が過ぎた22日、同銀行はさらに3週間の休業を発表した。預金者たちは事態が深刻であると考え、一斉に預金の引き出しに走った。銀行取付の発生である。大石頭取は私財を提供して事態收拾にあたったが、「焼け石に水」の状態であった。この取付騒ぎによって、これまでは緩慢であった他銀行の預金引き出しにもわかに活発化していった。1926年5月6日には、今度は県内大手の古賀銀行が急激な取付により休業発表に追い込まれた。古賀銀行は1885年1月に創立され、1911年に創立された前述の神埼実業銀行より老舗であり、経営規模もより大きかったため（資本金はそれぞれ150万円と50万円で古賀銀行が約3倍）、取付騒ぎや休業の影響も大きかった。古賀銀行もまた、休業予定期間を過ぎても再び開業することができなかった。両行はともに、特定企業に預金の大半を融資する機関銀行であった。神埼実業銀行は大石頭取一族経営の福岡市の姪浜炭鉱へ、古賀銀行は頭取一族経営の長崎県松島炭鉱へ資金量の70%～80%を融資していたが、1920年以來の慢性不況は、石炭需要の減退を招き赤字経営となり資金繰りが悪化したのであった<sup>100)</sup>。

時永浦三は、前述のように財政的手腕を期待され、本人も自負していた。そして着任早々2銀行休業後の整理問題に没頭することとなった。当時の知事官房秘書課長であった服部勝四郎によれば、時永は東京で開かれていた神埼実業、古賀両銀行の整理委員会には毎回出席し、東京－佐賀間を精力的に往復し、こうした努力を評価する人は多かったとい

99) 『佐賀新聞』1926年10月20日。

100) 読売新聞佐賀支局『知事物語』金華堂 1969年、102頁-104頁。

う<sup>101)</sup>。

最終的には、こうした時永の努力は必ずしも報われず、「神埼実業銀行は1927年に和議が成立し佐賀百六銀行に整理を委託して開業したが、1928年に佐賀百六銀行が住友の傘下に入った際に神埼実業銀行関係の損害は鍋島家が負担することになるなかで、和議条件が守れず1932年に解散した。一方、古賀銀行は引受銀行がないまま1927年に和議が成立し開業したが、やはり和議条件が守れず1933年に解散した」のであった<sup>102)</sup>。

来任時に休業銀行に対する整理案は白紙であると述べていた時永知事の銀行整理問題への立場は、神埼実業銀行の百六銀行合併に際し、神埼実業銀行側の希望をもって鍋島百六銀行頭取など関係者に斡旋してその成立を期すものであり、希望を組み上げるための白紙主義と見られた。古賀銀行問題については、これも神埼実業銀行の場合と同様に挙県一致の希望に基づき努力すると言明していた。こうした時永の方針は、「挙県一致論」として言及されたが、新聞は白紙主義・傍観主義から脱して大局的見地からの適切な措置を講ずる必要があると要望した<sup>103)</sup>。

引き続き時永は県会初日において16年度予算の説明に臨んだ。

「今回提出致しました議案は大正16年度歳入歳出予算案以下28件であります但先ず第1号議案たる大正16年度予算案の編成方針から申述べます。現下の国情は経済界の難局を未だ全く脱するの域に至りませぬ。従って財政の整理緊縮は今尚緊要なりとするの時代であります。併しながら本県の現状と致しましては予算関係に於て横わって居るのでありますから16年度予算編成に方りましては第一節減し得べきものは厘毛の微と雖も努めて之を減額すると共に第二県下の実状に照らして緊切已むを得ざるものは努めて之が施設を講じ特に県民の利害休戚に甚だしく関係ある未解決の懸案は可成之が解決を講ずるの要ありと認めたのであります。而して第三之が財源としては右節約に依るものの外増税を行はざる範囲内に於て極力歳入財源を考慮致しますと共に遊興税の如き税法に於ても普通税に指定せられ而して目下の時局にみて新設するを却て可なりと認むるものは之を新設することとし或は他府県に比し稍々低額と認むべき中学校及高等女学校の授業料の如きは之を幾分増額することとし其の他寄付金等に付きても努めて考慮することと致しました如上の方針に依り編成致しましたる予算総額は366万4223円でありまして之を前年度予算と比較しますと22

101) 読売新聞佐賀支局『知事物語』金華堂 1969年、105頁。

102) 神山恒雄「佐賀県の銀行合同」石井寛治・杉山和雄編『金融危機と地方銀行－戦間期の分析－』東京大学出版会 2001年、312頁。

103) 『佐賀新聞』1926年10月21日。

万2452円の増額となります。」<sup>104)</sup>

すなわち、内閣の方針である財政における整理緊縮に基づき予算を組んでいるが、特に県で緊要と考えられる政策に関しては政策を講ずるといふ、県独自のあり方も表明している。こうした時永の予算説明に対して、新聞は「緊縮主義の下に予算を醸成し、節約すべきものは、厘毛も之をとせる結果、止むを得ざるものとして、之れ丈けのものを編成せりと云ふは尤も千万のことにて、今其予算面を通覧する時は、知事の云ふ処の如く、出来得る丈け引締めて、緊縮止むを得ざる丈の編成なるには相違なく、大体に於て無疵の予算たるか如し」と述べ、「其歳出と併せて、平凡の予算として其新施設の如きも多く云ふに足らず。新知事の抱負など、固より多く聞く能はざるもなれど、緊縮主義によりて、其大綱とする方針とし、殊に大演習に対する施設の跡を承けたる予算としては、先ず通り一遍のものとするべく、可もなく不可もなく、大なる波乱もなくして、今季県会は終ると見るべし」と評した<sup>105)</sup>。結局これという波乱や問題もなく、県会は終了した。時永知事は、警察、教育、土木、勸業のあらゆる費目にわたって必要経費以外はほとんど計上しなかった。県会最終日の1926年12月25日、大正天皇の崩御が発表された。年号は改まって昭和となり、時永は改元期の知事となった<sup>106)</sup>。

神埼実業銀行や古賀銀行の休業対策に対し、「挙県一致」の方針により尽力していた時永であったが、その間、中央政界の激しい動きがあった。1927年4月、議会において最も問題となっていた台湾銀行救済に関する緊急勅令案が枢密院における強力な抵抗にあい、4月17日の枢密院本会議において否決されると、若槻礼次郎内閣は4月20日総辞職し、同日、政友会の田中義一に組閣の大命が降下した<sup>107)</sup>。田中内閣が1927年4月20日に成立すると、同内閣は翌21日の閣議で緊急勅令をもって全国に3週間の支払猶予令（モラトリアム）を布くことで合意し、枢密院での可決を経て22日、これを公布した。勅令案は若槻礼次郎内閣と同様の内容であったが、これを否決した枢密院は、今度は何ら抵抗なくこれを可決したのである<sup>108)</sup>。非常に政治的な対応であったと言えよう。モラトリアムが公布されると、時永は県知事告諭を發し、県民に冷静な対応を呼びかけた<sup>109)</sup>。

1927年4月20日の政友会の田中義一内閣の成立により、内務大臣は濱口雄幸から鈴木喜

104) 『佐賀新聞』1926年10月28日。

105) 『佐賀新聞』1926年12月1日。

106) 読売新聞佐賀支局『知事物語』金華堂 1969年、106頁-107頁。

107) 栗林貞一『地方官界の変遷-内務畑の新人旧人-』世界社 1930年、328頁。

108) 中村政則『昭和の歴史②-昭和の恐慌-』小学館ライブラリー 1994年、91頁-92頁。

109) 『佐賀新聞』4月24日。



三郎に代わった。同内閣は財界救済策確立のための臨時議会の終了後の5月18日、大規模な地方官の更迭を発表した。その規模すなわち、退官、復活、昇進、異動などの数は若槻内閣の濱口内相時と大きな相違はなかったが、その手法は「拙劣」と評された。政友会系でない人物を誅首したり、有能な人材を左遷したり、復活組を重用して新人登用の余地を狭めるなど、地方官界の空気を「著しく陰鬱不安」なものとしたのであった。この理由として、田中首相や鈴木内相以下の当事者に人事を司る十分な知識経験がなく、その人事を地方の政友会党人の要求に基づいて行ったためであった<sup>110)</sup>。

こうした中央政界の変動は、佐賀県にも及んだ。大更迭を控え、政友会の希望や今や政友会員となった水野錬太郎元内相などが鈴木内相との協議を続け、延命復活の大運動が1927年5月12日、来る人事異動の概要が報じられた。そこでは、主だった知事を「休職」と「左遷」とに分けて具体的に挙げていたが、時永は「左遷」組として報じられた。新内閣において時永浦三はその任命の経緯から当然憲政会系と見られていたが、休職させる対象としては見られていなかったようである。これには、時永が根本的には政党と一線を画した官僚知事として努めてきたからではないかと思われる。

明治、大正、昭和の3つの時代にわたって佐賀署長をはじめとして警察畑を中心に県内治安維持の職務にあたってきた竹本鹿太郎は、時永知事の話として「役人は正義で行くか政党で行くか、2つに1つを選ぶほかなし。わがはいは前者をモットーに終始した」と述べたと日記に記し、その態度に共感している<sup>111)</sup>。

時永はしかし、政変とは別の問題を抱えていた。この頃の時永は、体の衰弱が誰の目にも明らかとなっていた。時永自身もガンと知るか知らずかはともかくとして自らの体力の減退を自覚していた。そのため密かに内務省に休職願いを提出していたという<sup>112)</sup>。1927年5月17日、閣議において地方官大更迭が正式決定された。時永浦三は文官分限令第11条第1号第4項により休職を命じられたのであった<sup>113)</sup>。そしてその後任には、政友色が濃厚の大島破竹郎元岡山県内務部長が任命された。当初「左遷」による転任と見られていた時永が「休職」したのは、本人の休職願に基づくものであったと思われる。実際、時永の体調不良を知らない新聞は時永の休職に関して、「時永佐賀・・・は人くりの都合らしく類藁のかたちだ」と報じ、必ずしも時永自身に大きな問題があったとは見ていなかった<sup>114)</sup>。

---

110) 栗林貞一『地方官界の変遷－内務畑の新人旧人－』世界社 1930年、376頁-377頁。

111) 読売新聞佐賀支局『知事物語』金華堂 1969年、108頁-109頁。

112) 読売新聞佐賀支局『知事物語』金華堂 1969年、109頁-110頁。

113) 『佐賀新聞』1927年5月18日。

114) 『東京朝日新聞』1927年5月18日。

時永の更迭に際して、新聞は古賀銀行整理問題に尽力した時永の功績を認めつつ以下のよう  
に総括した。

「田中内閣の第二次地方官更迭は、予期の如く広汎に涉りて断行され、時永佐賀県知事は休職となり、大島破竹郎君が復活して、其後任となりたり。無常迅速有為転変の世の中に於て、特に萍的の地方官の頻々たる異動が、隨時随所に行はるより見れば、敢て異とするに足らずと雖、時永君が在任1年足らずして去り、更に新任知事を迎ゆる県民は、其送迎の繁き煩に堪へず。官界のこと朝夕を測られずとは云へ、予期したる処なりとは云へ今更ながら惨々と萍□の官界の変転速がなるを思はずんばあらず。

時永知事は、前任齋藤君の後を承け、其膳立になる特別大演習事務を奉行して、其手盛りになる県会を終了し、其の行悩みたる古賀銀行整理を受継ぎ、其為す処の是非は兎に角として、今日までに漕ぎ付け、尚ほ其整理に熱心努力しつつある處は、大に之れを多とせざる可らず。所謂四巨頭を動かして、今日あらしめたるものは、全く其努力の結果なりとす。成否を以て其成績の標準とすれど、未だ何物をも掴まずと雖も、今日に至るまでに努力したる点は之れを認めざる可らず。漸く其緒に就きたるのみにて、未だ其結果を見ざるに其職を去らんとするは、同君も遺憾なるべく、県民も亦た大なる遺憾を感じざるものなれども、既に今日まで漕ぎ付けたるはセメてものことなり。併しなから問題は之れよりして、古銀整理の努力は大に今よりなさざる可からざる時に去る。時永君は折角仏作って魂入れずして去るものなり。

時永知事の在職1年に満たず其治蹟の如き云ふに足るものなきは、其任期の短き丈けに当然ともすべし。然れども、強いて之れを云へば、他のことは措きて、古銀整理に手を染めて、今日にまで漕ぎ付け、漸く目鼻を附けたる丈けにても、先ず成功と云へば云はるる次第にて、同君の仕事か佐賀県知事時代としては、只だ一つの古銀整理にありともすべく、従って其生命も之れにありとも見らる。其措置手段は兎に角として、大体に於て之れ時永知事の大部分の仕事たるは否む能はず。

而して此古銀整理の膳立は、時永君によりてなされたるものを以て、後任大島知事が箸を取らんとするものにて、同君は曾て警察部長として本県に在職せる関係もあり、多少県下の事情にも通じ、県民の性情も解し居る筈なり。新知事を迎へて県民は其手腕識見に待つ処大なり。時永君によりて献立されたる古銀整理の如き即ち之れ也。然かも新知事か前任者の為す處の総てを受入れるるか、夫れとも他に新方針を以て之に処すべきか、吾人は刮目して之れを見んとするもの也。」<sup>115)</sup>

115) 『佐賀新聞』1927年5月18日。

時永浦三は、同時に転任する内務部長や警察部長とともに21日午後官民合同の送別会によって見送られることとなった<sup>116)</sup>。そして22日午後5時半、佐賀駅発列車にて東京へ向かっていった。途中23日、名古屋駅から県政記者宛てに「在職中の御厚情を謝す」との謝電を送り、新聞は「花散るや新緑の下情趣又新たなり」との歌でこれに応えた<sup>117)</sup>。

### (3) 休職後の時永浦三

休職となった時永浦三は、東京の病院で静養を続けた<sup>118)</sup>。しかし、再起を期してもいたようである。伊澤多喜男を中心とした民政党系内務官僚グループである七日会に所属したのである。政友会田中内閣の鈴木喜三郎内相は、政友会系内務官僚グループとしてすでに月曜会を組織しており、人事を通じて内務官僚の政党化に拍車をかけていた<sup>119)</sup>。時永浦三も、積極的に政党化にかかわっていく体力も意図もなかったと思われるが、七日会入会は政党化していく官界において必要なことであったと考えられる。

しかし、時永の官界復帰はかなわなかった。1929年2月8日の『東京朝日新聞』には、時永夫人美子による時永の死亡告知記事が掲載された。

「休職佐賀県知事時永浦三儀 病気の處本月7日午後5時死去仕候間此段謹告仕候 追而来る2月9日午後2時より3時迄の間於自宅告別式挙行可仕候 府下代々木初台633妻時永美子」<sup>120)</sup>

時永浦三は、京橋区木挽町南胃腸病院に入院中であつたが回復かなわず、1929年2月7日、逝去したのであつた。時永は大阪市助役に推挙されたが、朝鮮京畿道知事に内定していたためこれを受けず、朝鮮へ再び赴任するため療養していたのであつた<sup>121)</sup>。時永が万が一回復して京畿道知事となっていれば、朝鮮総督府出身官僚が内地で内務部長及び知事

---

116) 『佐賀新聞』1927年5月20日。

117) 『佐賀新聞』1927年5月24日。

118) 読売新聞佐賀支局『知事物語』金華堂 1969年、110頁。

119) 伊藤隆『昭和初期政治史研究』東京大学出版会 1969年、73頁。七日会メンバーの表は、同著74頁-74頁に掲載されている。国立国会図書館憲政資料室所蔵の伊澤多喜男文書には「七日會會員名簿」（昭和3年5月現在、分類番号584-1）として収録されている。手書きで10月と修正されており、おそらくその時点での住所変更や新たな会員が加えられている。時永浦三は少なくとも1928年5月現在から10月まで所属していたことが分かるが、おそらく1929年2月に死去するまで所属していたと思われる。

120) 『東京朝日新聞』1929年2月8日。

121) 『東京朝日新聞』1929年2月9日。

を務め、さらに知事として朝鮮へ再移入されるという非常にまれな例となっていたであろう。

時永浦三の死は、旧任地の朝鮮においても惜しまれた。『朝鮮地方行政』は以下のような追悼記事を載せている。

「春陽熙々として京城の桜早くも擲す。この春時永浦三逝く。彼は往年内務局の逸材田中卯三と併び称され外国漫遊、其の愛蘭民族の研究に之れ力め、米国移住の悲劇、北米に於ける根強き発展を説き、地方の感興少なからずと称せらる。其の牧民としての手腕認められて内地官僚に雄飛し、将来大に為すあらんとして病に倒る。

彼は広島産、郷里小学校に於ては教師倉品益太郎の教鞭下に立つ。倉品は往年光州郡守にして今光州面長、其任官は素より手腕と古参順に之れよるも、陰に時永の推輓与って力ありと称せらる。時これ退鮮のとき倉品は其の手解きの寧馨児を見送って、釜山に惜しき袂を分ちたりしが。

師は尚頑健辺陬に地方面務に携はり居るに、弟子時永は早くも世を去る。聞説く退官後既に大阪市高級助役に推されつつありしと。

彼れ酒豪其の杯を挙げて興大に臻るや、相手を選ばず酒戦暁に至ること屢々あり。思ふに病は之に端を發したるにあらざるなきか。

昨年三月京城開教院に大塚、田中の追悼会を営みたりしが更らに時永を加ふ。

五月雨や三人の写真眺め入る。」<sup>122)</sup>

朝鮮総督府生え抜き官僚として朝鮮において激動の時代を生きた時永浦三は、その植民地で示した実力によって内地に抜擢され、政党政治化する内地において行政官僚としてその意志を貫き、植民地朝鮮における行政経験が内地においても十分に生かしうることをその生涯を通じて証明したのであった。彼は最終的に京畿道知事になることを選択し朝鮮への還流を望んだが病のためかなわなかった。内務省官僚が、朝鮮を初めとする植民地においても内務省官僚としての所属意識をもっていたとすると、朝鮮総督府生え抜き官僚であった時永浦三は、自らの官僚としての所属意識を朝鮮総督府に対して持っていたと言えるかも知れない。

---

122) 石牛生「地方と人」『朝鮮地方行政』第8巻4月号 1929年、61頁。

## 5. おわりに

本稿を閉じるにあたり、朝鮮総督府「生え抜き」官僚時永浦三の内地行政官としてのものを含めた経歴から、植民地－内地間の官僚の人事交流および官僚人事に大きな影響を及ぼした時代背景についていくつかの指摘をしておきたい。

朝鮮時代の時永浦三は非常に順調な官界生活を送ったと言えよう。韓国統監府時代に朝鮮に渡った時永は、同地において京畿道および平安南道で勤務したが、それらはいずれも首都圏および首都に近い地域であり、比較的恵まれた地域であったと考えられる。平安南道時代には、明治維新の重臣品川彌二郎の長女美子と結婚し、それによって時の政務総監であり維新の元勳山縣有朋の養子であった山縣伊三郎と親戚関係ともなった。内務大臣として権勢をふるった品川彌二郎と陸軍に大きな影響力を有していた山縣有朋に通じる人脈を得たことは、内務省および軍部という植民地における2大勢力に人脈を持つことを意味した。朝鮮時代の時永の出世を妨げるものはなかったと言えよう。

3・1独立運動とそれに引き続いて行われた1919年8月の官制改革は、警務局を中心とした内務官僚の流入によって朝鮮統治の主導権における転機をもたらした。しかし、前述した結婚による閥閥と朝鮮における警察・内務官僚としての手腕と実績、そして欧米調査出張によって示した卓越した調査能力は、政務総監として赴任した水野錬太郎元内相の目に留まることとなった。植民地－内地間の人事交流を図ろうとする水野の構想の中で、朝鮮側から内地へ転任させるのに最も適した人物として異例の抜擢を受け大分県に赴任することとなったのである。こうした朝鮮から内地への幹部官僚としての異動は、有能な官僚としての時永自身の実力に帰せられる部分が多いことは言うまでもないが、それに加えて、前掲の表1で示したように、朝鮮から内地への異動が例外的に活発であった時期と重なっていたという時代背景も重要であった。時永が異動した時期以降になると、再び朝鮮－内地間の人事交流は停滞していくことになるからである。

内地に赴任した時永は、一貫して政党に編さない官僚としての立場を貫いたと思われる。しかし、その内地官僚としての経歴は紆余曲折を経たものとなった。次第に政党の影響力が官僚人事にも及んでくる中、「公平」な官僚として職務を全うしようとする時永の姿勢は、時永自身の立場を非常に微妙なものにしたと思われる。水野系官僚と見られることは、憲政会を中心とする政府から必ずしも好意的には見られなかったであろうし、そうした中で昇進が遅れながらも着実に職務を遂行していったことは、憲政会（民政党）系官僚と見られる可能性をもたらした。官僚人事を極力政党の影響力から切り離そうとする湯浅倉平内務次官の存在や、同郷の先輩である川崎卓吉内務次官の存在があったことは、時永の官僚

表2 歴代京畿道知事経歴

氏名	任期	入省先(配属)	就任前経歴	後職	生年	高文合格年	渡朝鮮年	離朝鮮年
松垣直右	1910.10.1-1916.3.28	3等訓導(1874年)	岡山県知事(～1906休職)	依願免本官	1951	-	1910	1916
松永武吉	1916.3.28-1919.9.26	通信省(試補)	高根県知事(～1908) → 平安南道長官	中樞院書記官長・総督府官房外事課長	1869	-	1910	1922
工藤英一	1919.9.26-1923.2.24	農商務省(鉱山局)	平安南道長官	依願免本官	1870	1896	1909	1923
時実秋穂	1923.2.24-1926.3.8	内務省(千葉属)	茨城県内務部長 → 渡朝鮮 → 総督府監察官	福岡市長 → 京城日報社等 → 岡山市長	1881	1907	1919	1926
米田甚太郎	1926.3.8-1929.1.21	通信省(試補)	忠清北道知事 → 平安南道知事	朝鮮水力電気社長	1875	-	1921	1937
渡辺忍	1929.1.29-1931.9.23	内務省(和歌山属)	全羅北道知事	殖産局長 → 農林局長 → 東拓理事	1883	1910	1919	1945
松本誠	1931.9.23-1934.11.5	朝鮮総督府(内務部)	専売局長	朝鮮製練社長・朝鮮金融組合連合会会長	1883	1909	1910	1945
富永文一	1934.11.5-1936.5.21	朝鮮総督府(度支部試補)	咸鏡北道知事 → 学務局長 → 朝鮮殖産理事	学務局長 → 退官	1891	1915	1916	1945
安井誠一郎	1936.5.21-1936.10.16	内務省(茨木属)	専売局長	拓務省拓務局長	1891	1916	1931	1936
湯村辰二郎	1936.10.16-1937.7.3	朝鮮総督府(農商工部試補)	農林局農産課長 → 咸鏡南道知事	農林局長	1892	1917	1918	1945
甘蕉義邦	1937.7.3-1940.5.30	朝鮮総督府(内務部試補)	京城府尹	朝鮮放送協定会会長	1891	1917	1918	1945
鈴木寿男	1940.5.30-1941.11.19	内務省(土木局属)	専売局長	司政局長	1896	1919	1932	1943
松沢龍雄	1941.11.19-1942.4.7	三井 → 内務省(内務嘱託)	専売局長	依願免本官	1893	1923	1936	1942
丹下郁太郎	1942.4.7-1942.6.2	旭石油 → 朝鮮総督府(京畿道警部)	咸鏡南道知事	警務局長	1889	1921	1923	1945
高安彦	1942.6.2-1943.12.1	朝鮮総督府(京畿道属)	平安南道知事	依願免本官	1896	1922	1922	1943
瀬戸道一	1943.12.1-1945.6.16	朝鮮総督府(全南道属)	咸鏡南道知事	退官	1899	1925	1924	1945
生田清二郎	1945.6.16	韓国統監府(韓国統監府属)	平安北道知事(～1929) → 依願免本官	廃官	1884	1905	1906	-

岡本真希子『植民地官僚の政治史－朝鮮・台湾総督府と帝国日本－』三元社 2008年、564頁-651頁、の諸表をもとに、韓国歴史情報統合システム(<http://www.koreanhistory.or.kr/>)のデータをを用いて情報を補った。

としての昇進をかりうじて支える幸運であったことであろう。

紆余曲折のあった内地時代であったが、時永浦三は、ともかく内務官僚の誰もが栄達の目標として考えていた知事への就任を果たした。こうした時永の経歴は、朝鮮総督府出身官僚が内地行政においても十分に手腕を発揮できること、言い換えれば、植民地と内地の行政官は、互換可能であることを明確に示したという点で特筆すべきものであると考える。

互換性という点に関連して、最後にもう1点指摘しておきたい。時永の朝鮮への「再還流」の可能性についてである。前述したように、佐賀県知事を休職となった時永は、京畿道知事に内定していたとの指摘がある。もちろんこれはいわゆる「新聞辞令」にすぎないと考えることも可能であるが、筆者にはかなり信憑性のある情報であるように思われる。

表2は、朝鮮道知事筆頭の京畿道知事の歴代就任者とその経歴を示している。初代桧垣直右から第3代工藤英一までは、様々な省庁出身者が占めており、渡鮮期も早く朝鮮勤務歴も長い。第4代時実秋穂から第6代渡邊忍までは、1919年の官制改革期によって内務官僚が朝鮮総督府に移入された時期頃に赴任している。初めて朝鮮総督府生え抜き官僚が京畿道知事となるのは時永と東京帝国大学卒業および文官高等試験合格が同期の第7代松本誠の時であり、続く第8代富永文一も生え抜き官僚である。第9代安井誠一郎は内務省からのいわゆる移入官僚である。第9代湯村辰二郎および第10代甘蔗義邦と生え抜き官僚が続いた後、第11代鈴木寿男および第12代松沢龍雄は内務省出身官僚の移入官僚である。その後第13代丹下郁太郎以降はすべて朝鮮総督府生え抜き官僚となる。京畿道知事については、初期の内地からの移入官僚による就任が続いた後、生え抜き官僚の就任と移入官僚の就任がバランスよく繰り返されているように見える。しかし、いずれの人物も、就任前に朝鮮総督府での勤務経験を持っていることは共通している。時永が就任する可能性があったとすれば、おそらく1929年1月に就任した渡邊忍の人事の時であったであろうが、渡邊は東京帝大の卒業は時永と同期、官僚としては時永の1年後輩であった。年次的小および経歴的に見て渡邊の代わりに時永が京畿道知事となる可能性は十分あったように思われる。

この渡邊が京畿道知事に就任した人事異動は大異動となったが、知事級の異動はほとんど朝鮮在住の幹部の朝鮮内異動であった<sup>123)</sup>。この人事は朝鮮で発行されていた雑誌において、「極めて公平順当」で、「批点の打ち所がない」人事と評された。しかし、「難を言えば」として指摘されたのは、「内地に於ける休職知事の移入復活」であり、「之さへ無かつたならば恐らく世人の更迭評は満点を与えたであらふ」と言われた休職滋賀県知事今村

123) 岡本真希子『植民地官僚の政治史－朝鮮・台湾総督府と帝国日本－』三元社 2008年、517頁。

正美の慶尚北道知事就任であった<sup>124)</sup>。当時の朝鮮においては、内地からの移入官僚の流入に関してあまり好意的な状況ではなかった。しかし、時永であれば朝鮮総督府出身官僚と見られ、このような論評は受けなかったものと思われる。もし時永浦三が朝鮮京畿道に知事として「再還流」していたならば、植民地朝鮮－内地間における官僚の人事交流という点において非常に稀有な例となったものと思われる。時永の京畿道知事内定に、田中内閣期に朝鮮総督を務めた山梨半造の不人気によって人材を得ること自体が困難になっていたという一般的背景が影響していたのか<sup>125)</sup>、あるいは1920年代に植民地を内閣の監督下に置こうとし1929年に拓務省設置として現実化する構想に関連した、植民地と内地との関係といった巨視的な問題が関わっていたのかなど興味の尽きない点は多いが、こうした点については今後の課題としたい。

---

124) 『朝鮮地方行政』1929年2月号, 70頁。

125) 岡本真希子 『植民地官僚の政治史－朝鮮・台湾総督府と帝国日本－』三元社 2008年, 517頁。



A Career of Bureaucrat of Government-General of Korea  
: A Case of TOKINAGA Urazo

KATO Michiya

**Abstract**

TOKINAGA Urazo, an executive bureaucrat of Government-General of Korea, was appointed as Director of Home Office of Ohita Prefecture in October 1922. TOKINAGA was famous for his research on the Korean and the Irish Independence Movement. He traveled in the United States and Europe including Britain where the Irish Immigrants fought for their country's freedom. His main interest was how Japanese officials could rule Koreans who were not satisfied with the Japanese colonial rule. At that time, the Japanese government tried to share the way of governance both in Inland and the colonies through personnel exchanges between the Home Office and the Government-General of Korea. Several distinctive Home Office's bureaucrats were appointed as the executive staffs in Korea, but the bureaucrats of Government-General of Korea rarely had appointments in Inland Japan as administrative staffs. TOKINAGA's case was the rare one. In this paper, we try to show its meaning through TOKINAGA's career and to clarify the personnel relationship between Inland Japan and Colonial Korea.

**Key Words** : TOKINAGA Urazo, bureaucrat, Government-General of Korea, Home Office